

平成21年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成21年6月15日(月曜日)

議事日程第3号

平成21年6月15日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君	
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君	
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長				
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君	
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君	
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君	
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君	
健康増進課長								
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君	
農林水産課長								
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君	
消防長		山口	明君	教育長		竹田	正光君	
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君	
教育総務課長								
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君	
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務								
+	監査委員事務局長	久保田	幸利君					+

## 事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	猪又	功君
主任	主査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、後藤善和議員、17番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

12日に引き続き、通告順に発言を許します。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

おはようございます。新政会、伊藤文博でございます。

本日は3点について質問いたします。建設的姿勢で質問いたしますので、質問の内容をよくご理解いただき、的確で前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

1、子育て支援について。

健康づくりセンターの計画変更により、併設する予定の「子育て支援センター」の建設を先送りにし、急遽、総合福祉会館「ふれあい」に同センターを設置し4月7日にオープンいたしました。その後の運営状況と今後の課題について伺います。

(1) 急遽スタートした形の「子育て支援センター」ではありますが、従来より青海地域で行われているほかの子育て支援事業との連携について、現状と今後の課題はいかがでしょうか。

(2) 従来より青海地域で社会福祉協議会が行っている子育て支援事業の評判が大変に良く、青海地域以外からの参加者も多いようです。そのような中で「子育て支援センター」がスタートして、これまでの事業の変更について危惧する声がありますが、今後の方針はいかがでしょうか。

2、行政改革、職員の意識改革について。

4月の人事異動で、総務課に行政改革内部監査担当課長補佐を配置しましたが、今後の進め方について伺います。

(1) 行政改革について、担当課長補佐の配置でこれまでの進め方とどのように変わるのか伺います。

(2) 内部監査について、内部監査要員の養成と任命、内部監査の範囲と頻度、手法など、どのように行うのでしょうか。

(3) 昨年末からの一連の問題発生に続き、4月の選挙での選挙管理委員会の事務手続きにおいてのいくつかの事例により、職員の資質向上の必要性を感じているところであります。

市長は、職員の意識改革と資質向上の必要性についてどのように考えていますか。そして、今後の進め方はいかがのでしょうか。

3、世界ジオパーク認定と、その後の新幹線開通に向けた取り組みについて。

世界ジオパーク認定は、100年に一度のチャンスであります。また、新幹線駅の開設も同様に100年、200年に一度の変革のチャンスであり、この機会を逃すと転落の危機を迎えると言われております。

言い換えると、新幹線開通・新幹線駅開設を前にして、世界ジオパーク認定という非常に有利な地域振興・変革のツールを手に入れることとなります。このチャンスをなんとしても活かさなければなりません。

市長の取組姿勢について伺います。

(1) ジオパーク関連の事業推進体制は十分でしょうか。

(2) これから秋の認定までの間に整えなければならない環境（ハード、ソフト両面）には、どのようなものがあると考えていますか。

(3) 国、県との連携については、十分に協議が進んでいるでしょうか。

(4) 今後の環境整備(ハード、ソフト両面)、これに関するスケジュールはいかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の子育て支援についての1点目と2点目を一括してお答えいたします。

子育て支援センターの役割は、就園前の子供や親同士が交流できる場を提供するとともに、育児相談や子育てサークルの支援を行うこととあります。

既存の青海地域子育て支援事業を引き継ぎながら、今までの活動経過を踏まえた事業展開をしてまいりたいと考えております。

2番目の1点目、行政改革につきましては、行政事務の合理化と人件費の削減が主なものと考えております。

担当課長補佐を配置し、行革のスピード化を図り、平成21年度は使用料、補助金、施設管理など、行政事務の合理化について目標を定め、現在、財政健全化庁内委員会で見直し法案の策定を進めているところであります。

2点目の内部監査につきましては、職務を熟知しておる職員が内部監査を行うことが重要であると考えております。今年度は総務課と企画財政課の職員が内部監査員となり、各課の業務内容や重要事項を事前に研修した上で、全課を対象に監査を実施する予定であります。

内部監査の方法は法令の遵守、事務処理のミス、また事務処理の防止の観点から、まず所属長が定期的に業務チェックリストによる確認を行い、内部監査員は随時担当課を回り、チェック体制が適切に行われているか、この確認を行うことといたしております。その結果を担当課に通知するとともに、不適切なものは改善を指示してまいりたいと思っております。

3点目の職員の意識改革と資質の向上の必要性につきましては、大変重要なことと認識をいたし

ております。これらの対応といたしまして、年度当初に職員の意識改革をテーマといたしまして研修を実施しており、今後も各種研修を通して職員の意識改革と人材育成を進めてまいります。

3番目の1点目、推進体制につきましては、ジオパーク推進室2名のほかフォッサマグナムミュージアムの学芸員3名と東京駐在員1名を加え、6人体制で世界ジオパーク認定に向けての調査と対応を進めております。

また、ジオパークの普及とジオパークを活用した振興策については、関係各課で構成をする庁内推進委員会で調査等を行いながら各課で役割分担をし、事業展開をする体制となっております。

2点目につきましては、受け入れ体制といたしまして、来訪者にわかりやすい情報を提供し、交通アクセス、ガイドの対応などがあります。

3点目の国、県との連携についてであります。国につきましては、関係する中央省庁や出先機関にジオパークの説明をする中、ジオパーク協議会に参加をいただき、事業の推進にご協力、またご理解をいただいております。

県につきましては、昨年度は東京駐在所や、また148号のジオパークPR看板などで、また今年度も音声ガイドやジオサイト誘導標識などで支援をいただいております。

4点目につきましては、現在、中堅職員による交流人口拡大プラン作成庁内委員会で取り組む事業、また時期などを調整、検討しているところであり、夏までにプランをまとめる予定であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

1点目の子育て支援についてであります。

健康づくりセンターの計画変更によって、ふれあいに同センターを急遽設置したわけです。これについては、もともとある社会福祉協議会の本拠地に、子育て支援センターが割り込んだような形になっていますね。そこで、やはり関係する人たちのいろいろな意識の面も含めて、調整が必要だと思っうんです。整理をしていかなければいけない。

例えば社会福祉協議会に委託している事業と市直営事業の関連性、社会福祉協議会に委託している事業と市のセンター職員の関係、社会福祉協議会そのものとセンター職員の関連というようなことが、やっぱり整理されていないといけない。関連してる人だから、みんなそれを理解してなきゃいけないと思っうんですが、その辺の調整については十分なされていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

4月7日に移動したわけでございますので、若干まだ日数的なこともございましてあれでございますが、一応調整という形で仕事を進めております。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

調整してるのは当然なんですけど、要するにその整理がきちんと関係者の間でついているかどうかですね。現場へ行って話を聞いてみますと、ちょっとあいまいなところが残ってるんじゃないかと思うんですよ。そうすると、何か心の中でひっかかるものがありながら、事業遂行していくということが起き得ると。現状が悪いと言ってるんじゃないですよ。もっとよくするためにどうするかという話をしてるんで、そういう意味で聞いてほしいんですけど。ちょっとその整理が十分じゃないと思うんですよ、もう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

社会福祉協議会と支援センターの職員との間で何回も回数を重ねることによって、会話することによって、その意識の疎通というのができてくるというふうに考えております。議員さんが言われるように、少しまだあれなのかもしれませんので、今後ともやるように指導をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そのとおりだと思います。あいまいなところが残っているので、市の職員の側から見るとわかってるんですね、いろんなことが、当然なんですけど。ところがそれ以外の人たちについては、どうなかなあというようなことの中で進んでいる。言われるように事業推進していく中で、いろいろ整理がついていく部分もあると思いますが、初めから整理をつけられるものは、つけといた方がいいですよ。その中でいろいろと改革して、よくしていくということでなければならぬ。

子育て支援センターというのは、本来、本拠地としての機能と、事業実施主体としての機能があると思うんですよ。このみずから事業を行う部分と、委託している事業についてのかかわり合いについて、今の話をもうちょっと具体的に聞くんですが、しっかり整理されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

委託するものと、本来やるものとの区別ということで認識はしておりますので、やってるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それじゃ私の聞いていることの繰り返しでしかなくて、要するに委託事業とみずから行う事業が別々にあって、その中で市の職員が例えば委託事業に対してどういう立場でかかわっていくのか。

委託も例えば子育て支援センターの職員の監督下で行われていくと、そこにもかかわっていくんですよということなのか、社会福祉協議会に委託したものには、もうかかわらないのか。そのとこの取り決めが、両者にちゃんと理解されているかどうかということ、まあ1つ例にとって聞いてるわけですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

社会福祉協議会に委託していることに対しましての指導という形で、センターの職員からやっていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

半分しか答えてないんですよ。だからそのことをお互いにちゃんと理解し合って、協力体制がしっかりとれてる。お互いのスタンス、立場をよく理解した中でやれているかということ、聞いてるわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

失礼しました、言葉が足りません。十分理解してやっているとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

実際には、どうなんだろうかなというところはあると思うんですよ。さっきの話になりますけど、しっかり整理をつけていただきたいと、機会を持って。

青海子育て支援センターの職員配置については、当初2名という話を聞いてたんですけど、今現在は1名ですよ。ここのとこの考え方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

現在1名でございますが、2名体制でやってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そういう答弁をされると、同じことを2回聞かなきゃいけない、毎回。2名にするんだったら、どういう状況を見て2名にする。いつからするのかと、そこまで答えてもらわないと、毎回同じことを2回聞かなきゃいけなくなる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

すみません、言葉が足りませんで。

状況を見ながらということで、やらせていただきたいというふうに考えておりますが、2名体制でいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

また補足説明を僕がしなきゃいけなくなる。だから事業実施等のバランスを見ていく。今はいろいろ試行錯誤でやってる中で、今後タイミングを見て2名体制するということだと思んですけど、ぜひ早い時期にお願いしたいと思います。

社会福祉協議会で行っている「かるがも教室」、これは非常に好評で登録が親子で100組ぐらい。常時40組から50組の参加があるというんですが、この事業は今後どのように進めていくように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

「かるがも教室」につきましては、今後は子育て支援センターの方で対応してまいりたいと思っております。なお5月末日現在で、60組からの登録をいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今の答弁は、子育て支援センターで行うというのは、場所のことを言ってるんですか。それとも運営主体のことを言ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

子育て支援センターが、運営主体になっていく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そうすると社会福祉協議会で、過去15年にわたって運営してきた人たちがいますよね。この人たちとの関連はどうなるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

その方々を再雇用といいますか、やっていただきたいという考えであります。その方々からやっていただくんですけど、運営主体は子育て支援センターでやってまいりたいということです。

13番（伊藤文博君）

再雇用というのは。

福祉事務所長（結城一也君）

再雇用といいますか、条件を支援と同じ条件でやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

後で全体的な話も聞きますけど、ということは事業主体は糸魚川市の子育て支援センターに移していくけど、運営形態はそう変わらないで、今のいいところをそのまま生かしていきたいということですよね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

一応そういう考えでやっていきます。非常にいい制度でございますので、できましたら青海だけでなくも広げていくというの、また前向きな考え方ではないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ふれあい児童館というのが、須沢、八久保で行われております。これは週1回ずつなわけですけど、これも市民の方に非常に好評なんです。この仕組みは、今後どうしていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

ふれあい児童館の事業につきましては、今後とも継続という考えでおりますが、今のところ子育て支援センターでやるかどうかというのも、もう少し検討の時間をいただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今も事業主体をということですよ、子育て支援センターとしての。

次世代支援行動計画について、1つだけ聞きたいんですが、この中で子供の遊び場について触れていますよね。ほんの4行程度の記述なんですが、これ地域別に子供の行動範囲とあわせて、屋外での子供の遊び場が確保されているかどうかという視点で整理されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

子供の遊び場についての充実ということで、地域ごとでの統計は、まだとってございません。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その視点で整理して整備の必要性をまず把握する。それから整備するかどうかという、総合計画なりに盛り込んでいく、実施計画に盛り込んでいくという作業をしないと、この点については、ここにうたわれているだけということになっちゃうんですけど、今後どのように考えていきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

次世代育成行動計画につきましては、現在、第4回の策定委員会を終わらせていただいております。既にご承知のように市民のニーズを調査させていただいて、それに対しまして委員さん方からの現状課題と、解決策ということでやっていただいております。

今後なんですが、8月に第5回の策定委員会を開催いたしまして、そこで素案の協議をさせていただきたい。それから9月に第6回、再度計画の素案の協議をさせていただきまして、10月のパブリックコメントを経まして、11月に計画の最終案をつくりたいという考えであります。この中で、先ほど言いました、地域での遊び場についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

しっかり現状を把握して、分析して取り組んでいただきたいと思います。

子育て支援センターと、今の社会福祉協議会に委託している事業のことで総括的に聞きますが、今後、今質問した範囲の中では、子育て支援センターの方で行っていく形に移行したいというふうな意向に聞こえたんですが、そういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

基本的には、子育て支援センターでの運営が一番でないかなというふうに考えております。

ただ、糸魚川地区にも2カ所、子育て支援センターがございます。そちらとの連携、それから幼保一元化等々を見据えた子供一貫教育の方針だとか、いろんなものがございます。そちらを見ながら先進地の視察等も、青海地域の子育て支援センターの方から参加していただきまして、市民の要望等も把握しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

事業統合といいますか、移管ですか、市の方へ戻すというか、ぜひ現場の声をしっかり聞いて、机上の判断にならないように、現場にいい形をつくっていただきたいというふうに考えております。

それでは、行政改革の方に移ります。

合併後の4年間の後半2年間は、特に行政改革の進捗に滞りが見られたという印象が強くて、市長や幹部も折に触れて、そのようなことを言っていますね。この原因というのは何だと分析されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

原因の分析ということでございますが、基本的には合併後のそれぞれの地域で行われておりました料金との関係とか使用料、さらには施設の使用方法等々がそれぞればらばらであったと。使用料金については無料のところもございますし、有料であったということもございます。そういうところの部分が大きく前進しない、地域の皆さんのご理解が得られないということが大きな課題ということと、前進しなかった理由だというふうに分析をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

料金、使用料の調整だけですか。今触れた話は、行革の中でその話だけですよ。全般的なほかの流れ、いろいろ項目が各課にわたってあるわけですけど、これなぜなのか。ちょっと答えになってないと思うんです。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

料金はばかりではございませんが、補助金の問題とか、地域にはそれぞれ活動されてきた団体に対する補助金の問題とか祭りの問題、いろいろな問題がやっぱりそれぞれ不均衡であると。これを何とか行政改革の中では統一的なものにしたいという、1市1つのものにしたいという考え方でございますが、やはり地域の皆さんの今まで運営されてきた部分について、統一的なものについてのご理解が、なかなか得られない部分があるというところが、大きな課題というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

行政改革全般の進捗管理について、どのように考えているんでしょうかね。後半2年が進まなかった原因というのは、多分、行革の特別委員会がなくなったからじゃないですか。チェック機関がなくなったんで、やはり業務が多岐にわたる中で、どうしても後回しになってきたという傾向は否めないと思うんですよ。となると、やっぱり進捗管理というのは非常に大事になってくる。これをどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

行政改革につきましては、毎年、毎年、実施計画をつくって、ローリングをしながらやってまいったというところであります。

確かに最近2年間といたしますが、1、2年はそれぞれということでありまして、今回の平成21年度から23年度までの実施計画の中では、これまでやったものをきちんと、やったものはこういうふうにやりましたよということも加えまして、一応実施計画を作成させてもらったというところであります。

確かにここ1、2年、行革がなかなか進展しなかったというのも1つあります。先ほど特別委員会がなくなったからじゃないかという話もありましたけども、職員の側からしますとそうではないんですけども、やはり合併前の旧市町のやり方が違ってまして、その辺で統一するのになかなか難しいということでもあります。

特に使用料、手数料関係、それから各種団体の補助金の関係、それから施設の使用の実態、それから財政状況に応じた、いろんな対応をしなければならんわけですけども、そういった点で、やはり統一がなかなかできなかったというものであります。そういったことを踏まえまして、今回、庁舎内で財政健全化庁内委員会を設置をしまして、なおかつその中で部会なり作業班をつくって、鋭意進めたいということ考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

行政改革の担当課長補佐を任命したということで、当然、今までとやり方が変わっていかなくやいけないですね、その部分について、全体の動きは同じだとしても、これはどういうふうにご考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然のことながら担当課長補佐が配置されたわけでございますので、その担当課長補佐を中心に、今までは部局の中で、係の中で全体でやってきたわけでありまして、今度は専門的に行革等を考えていくわけでありまして、財政健全化委員会の中の担当副委員長としてスピードアップをするつもりで担当補佐をやっておりますし、今後そういう意味での組織化は、図れるものというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先ほど部長が言われた21年度からの実施計画の中に、今までやったものも含めて記述しているという話があったんですけど、進捗管理というのはそういうことじゃないんですよね。やっぱり今どういうふうに進んでるから、どういうふうに変更していかなくちゃいけない、進めていかなくちゃいけないということを日常的にやっていくのが進捗管理で、やらないでいて、その結果をまとめるのは進捗管理じゃないですよ。

日常的な進捗管理と、適切な機会を設けて改めて行うような進捗管理と、この両方が必要だと思われるんですよ。これはいかが考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然のことながら、やらないで最後にいってその部分を出すというよりも、毎日、毎日業務の中で、当然進行状況を把握しながらやっていくというのが進捗管理でありまして、スケジュール管理だということに思っております。したがって、議員のおっしゃるとおりで毎日そういう業務をチェックしていくと、ないしは進行状況を把握していくというのが担当課長補佐の仕事でもありますし、行政改革の進捗管理のあり方だということに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

日常的な進捗管理は各部署で行っていく。適切な機会を設けてというのは、これは内部監査の項目に含めていくということも可能ですよね。そんなことで整理をして取り組んでいただきたいんですが、内部監査を行うには内部監査員の教育、それから対象の明確化、それから方法の確立なんていうことが必要になってくると思うんですよ。内部監査要員の教育について先ほど市長の答弁もあったんですが、実際に内部監査の方法を確立していかないと教育もできない。どっちが先かという話もあるんですけど、この辺についてのスケジュール的なものを含めた考え方というのは、どのような状態でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

内部監査のスケジュールということでございますが、基本的には6月末ぐらいまでには担当課長補佐から、まずは内部監査制度の要領案をつくっていただきまして、7月の初めの部課長会議で協

議をして、8月後半から9月にかけて、可能な限りそれに基づいた実施をしてみたいというふうに考えております。

なお、先ほど市長が答弁申し上げたように、ことしは総務企画部の担当職員が内部監査要員になるという考え方でございますし、その職員については各課の重要な業務内容について研修した後に、内部監査に入ってもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

内部監査をするときに内部監査の対象について、その部署の業務の進め方に明確な取り決めがないと内部監査してみようがない、手順が明らかになってないと、どこの段階をどうチェックしているか、その責任はだれなのかということがわからないんですね。

ISOなんかのいいところは、その国際規格からの要求事項に対して、例えば市が取るとすれば、市の業務の進め方を明確にしていって要求事項を満たしていく。内部監査では、それをチェックしていくということですね。そうでないとしたら、やっぱりどうしてもあいまいなところが出て、日常的にやってる仕事で取り決めたものがない。そういうことに対応していくには、各部署の不明確なところを明確にしていく必要があるということになるんですけど、先ほど各部署の業務についてよく勉強してという話だったんですけど、これ手順としてはもう1つ突っ込んだ手順が、面倒なことを省いてでいいんですけど、やらなきゃいかんと思うんですけどどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、全課からことしの3月までに全課の業務内容を、行いますチェックリストを提出していただきました。それに基づいた内部監査の内容を各担当の課において、どれをチェックしていくかということも考えたいと思いますし、ISOの手法、手順も、この中に取り入れられるだけ取り入れていきたいという考え方であります。

したがいまして、それらも含めて先ほどお答え申し上げたような職員の研修をして、各内部監査に入ってもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

内部監査方法の確立ということになりますと、この内部監査で庁内機能をどのようにしていきたいのかということが、一番最初に大切になってくるわけですよ。それによって手法も変わってくる

と思いますね。その辺の考え方というのはまとまっていますか。当然担当まで設定したと思うんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、内部監査の内容でございますが、我々としては行政サービスの品質向上、要は行政への信頼の確保と、的確な住民ニーズの把握による行政運営コストの効率化というふうに考えております。この項目を重点に、内部監査を実施してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それは概念的にはそうだと思うんですね。ただ、やはりここに至るには、昨年末からのいろいろな問題点があると思うんですが、そのことを踏まえた答弁をお願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

内部監査の実際の目的といいますか、目標であります。やはり一番目は関係法令、条例、規則等に従って業務を遂行してるかどうか、その辺が、まず第1点目であります。2点目につきましては、業務が効果的に実施されているかということでありまして、また、改善の余地がないのかということでもあります。それからもう1つ、3つ目は、やはり職員の能力が発揮されているか。その点を踏まえて、この3点を目的としまして、内部監査をまずやりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

内部監査が形式的にならないためには、その意義が職員に浸透していなければならない。市長のトップダウン、強い指導力による職員のその点についての意識改革というのが必要だと思うんですけど、これはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃられるように内部監査は、まずミスの防止も含めた職員の意識改革というのが重要な項目だというふうに考えております。我々としては全庁的なミス防止、さらには職員の意識改革をこの内部監査でつなげていき、行政サービスの品質向上、さらに職員の資質の向上につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

内部監査の中で意識改革していきたいというのは、確かにあると思うんですよ。その前段ですね、一番最初に、なぜこういう仕組みをつくらなきゃいけなかったのかということについて、職員の意識がしっかりそれを受け入れて、よりよい業務遂行していこう、そういうシステムをつくり上げようという意識がないと、やっぱり拒絶反応の中では、なかなかいい監査になっていかないだろうと、そのところですよ。

進めていく上では、当然また意識改革を進めていくことになると思うんだけど、前段の入り口のところが非常に大事だと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃられるとおりで、その部分が一番重要なところで、職員のまず意識が上がらないと、この内部監査は幾らやっても形式的になるんだろうというふうに思っております。その部分を、まず入り口でしっかり各部課長さんの方から職員の皆さんにも通知をいただく中で、この制度を少しでもよりよいものに築き上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

内部監査制度につきましては、伊藤議員から3月議会的时候に、このような話が出たと思っております。この原因は昨年度のいろんな不祥事のことから発生をして、職員みずからがしっかりしなきゃならないということで始まったんだと思っております。その後、市長からもいろんな機会を通じて、部課長会あるいは職員全体の中でも、これらの必要性を訴えてきてますので、そこが基本になると思っております。それによって職員みずからが意識を変えて、自分の仕事を一生懸命やろうということにつながっていくんだろうと思っております。

その1つのきっかけとして、内部監査制度というのを取り組んでいこうということで決めたわけでありまして、市長はこれまでもいろんな機会をとらえながら、職員には常々話をしてきてますので、職員もそのことは十分認識はしてると思っておりますので、機会あるごとにそのことを徹底し、市民の信頼を得るような行政事務につなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先ほどもいいましたが、ISOがすぐれてる部分というのは、面倒なところもあるんですけど、すぐれてるのは国際規格な要求事項にこたえるために、業務の手順を明らかにするということなんです。必要な部署だけISOを取るということもあるんですね。そういうことも考えていかなきゃいけないんじゃないかと。そのぐらいの姿勢を見せなきゃいけない部分もあるんじゃないかというふうに考えるんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

確かに外部のいろんないいシステムというのは結構多くあるだろうと思っておりますし、特にISOなんかは、すぐれた手法であると思っております。しかし私は、まず、今、伊藤議員のご指摘の中にもありましたように、市民にやはり信頼される職員になっていただきたいというのが基本でございます。そういう中で、ただ外部からではなくて、私はみずからが、やはり自分たちの仕事に、職務に責任とプライドを持って当たっていただかなくてはいけないと。そういうことをやはり全職員が認識をしてもらわなくては、仕事につながっていかないんだろうということで、3月20日までに、自分たちの行っている仕事の一番ポイントをまず絞って挙げるという話をさせていただいて、それをベースにしながら、これは常にその人たちがずっとやるわけではございません。その職務というのは、また人が変わってもやっていかななくてはいけないことを挙げるということで挙げさせまして、それに対して今進めておるチェックをしていく体制を整えていきたいということで、まずはやはり自分たちの仕事にプライドを持って進めていく。一番自分たちの仕事をしているのは、みずからがやはり知ってるんだということで、職員のやる気を出させていきたいということで、この仕事に取り組まさせていただきます。

そのようなことで、これは私はこれで決して終わったと思っておるわけでございませぬ。いろんなまた機会を通じながら、またいろんなチェックをしながら、これを監視していかななくてはならないんだろうと思うわけでありまして、そういう中で、まず職員のやる気、職員みずからのやはり考え方を1つに意思統一しなくてはいけないということで、取り組まさせていただきます。そのようなことで少し様子を見ながら、また対応していきたいと考えてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ISOを取るに匹敵する仕組みをつくるという意気込みだというふうに考えます。ですから、そのことにこだわることはないんですが、ぜひいい仕組みをつくってほしいと思います。

通告書の中でちょっと触れましたが、選挙のときの問題もあって、だれでも間違いはします。しかし、そのレベルがいかにか低いかという話は課長にしてありますね。しかし、私は職員というのは基本的に優秀な方が多いと思っていますよ。そしてまじめに仕事をしてる、このことは絶対否定をしません。それにもかかわらず、初歩的なミスが多い。これはなぜでしょうか、どのように分析されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

分析というところまでいっておりませんが、基本的には職員の勉強不足の部分があるんだろうというふうに思っておりますし、選挙の場合はなかなか、いろんなご質問等々いただきますので、職員も一生懸命本を見ながらお答えをしておりますが、やっぱりそこに至るまでの間にミスがあったというふうに感じております。

ただ、今後も含めてお問い合わせに即答ではなくて、わからない部分については時間をちょっといただいてご回答を申し上げるとか、よく調べてから申し上げる方法は今後考えていきたいと思っておりますし、また職員には指導してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先ほど市長が3月20日までに、それぞれの部署のポイントを絞って挙げなさいということで挙げてきて、その分は今後担当者がかわっても、同じようにやっていかなきゃいけない。それが現状ですよ。今言われたような勉強不足ということも含めて、初歩的なミスが生じないような仕組みをつくらなきゃいけない。

これには業務手順の確立と、それからチェックシステムの確立、そして職員の意識改革という、この3点セットで個人差を是正していくということが必要なんだと思うんですよ。今、内部監査が行われればチェックシステムの確立はされていくことになるんですよ。問題は職員の意識改革と、それから業務手順の確立という、だれがやっても同じ手順でやっていくような手順が確立されているかという、これはチェックの対象になるわけですけど、この辺をやっぱり総合的に考えて整理していかないと、内部監査システムは有効に機能していかないということになります。この点についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、最初から100%のものは、なかなか難しいと思います。議員がいつもおっしゃられるよ

うなP D C Aを使いながら動いてみて、それでさらにチェックをして、さらに次のアクションを起こすというやり方は今後もやっていきながら内部監査制度、少しでも精度を高めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

まずは始めることが大切だというのはあるんですけど、一番最初のスタートは結構大事だと思うんですよね。そのスタートでつまづかないためにも、やはりある程度の準備は必要である。

内部監査の結果をどうフィードバックしていくか。要するに結果をどう生かしていくか、それぞれの現場で。また生かして、どう改善していくかということが非常に大事ですね。それにはやはり各部署が内部監査を重要だと受けとめて、そしてその結果を素直に受けとめ、改善策を講じていくということが必要になってくるわけですが、これについてももう一度、繰り返しになりますけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然内部監査で出てきたチェックの部分で、不都合な部分というのは出てまいると思います。それについては、当然、理事者にも上げながら、各担当部署にも改善の指示を、市長の指示も含めましてさせていただきたいというふうに思いますし、当然、そこからさらにまた出てくる部分についても同じような繰り返しで、少しずつ上げていきたいというふうな考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そこで、それだけでなく、そのことを全庁的に水平展開していくという手段が必要になるんですよ、類似事例というのはたくさん出てくるんで。仕組みはこれからつくるんでね、あまり細かい話はあれなんですけど、外延としてやっぱりそのところは大事だと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、1つの課で出てきたものについて全庁的に、それが必要なものについては部課長会議も含めてまして全課に情報は提供し、お互いに少しでもいい方向にいくようなやり方をしたいと思いますし、議員がおっしゃられるように水平展開といいますか、情報はできるだけ満遍なく出すような

方法でいきたいと思ひますし、その課だけの問題については、その課でとどめますが、全庁的に及ぶものについては、できるだけ情報は水平に出していきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

水平展開には、いつでもだれでも見れると、その情報が。それが1つと、必ず決まった段階で全員にというか、要するに部課長でもいいんですけど、しっかりと浸透させる機会という、この2本立てがやっぱり必要だと思うんですね。ぜひいい仕組みをつくっていただきたいと思ひます。

世界ジオパーク認定と新幹線開通の方にいきますが、4月の人事異動で、ジオパーク推進室の人員は変わらずでした。秋の認定に向けててこ入れが必要だというふうに我々議員も思っておりますし、市民の多くもそういう声が強いですね。人員不足により、いろいろ間に合わないことが出てきそうだというような危惧を抱いておるんですが、これは心配ないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

ジオパークにつきましての世界認定が早まったというのは、先般からのほかの議員の中での説明も出てますが、やはりそこら辺の中で、いろんなことでまだ課題があるというふうに認識をしております。そんなことから職員の増強ということも、当然考えなきゃならんと思っておりますが、3月時点の異動の中では国体の関係等が10月に終わりますので、それら以降の人員を、一部ほかのどこへ異動できるんじゃないかという構想を持っておりましたが、認定が早まってくるということ、それからいろんなことで対応が追われているようなことでありますので、少し内部では検討しなきゃならん時期かなということは内部で話はしておりますので、そこら辺の事務量、あるいは今後やることの内容を見きわめて、対応を進めていきたいなというふうに思っております。

もう1点は、それぞれ各課からいろいろ連携をとって応援体制をとってきたわけですので、そこら辺も十分活用しながらやっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今後どのようにまた推進していくのか、よく見ていきたいと思ひます、非常に期待しておりますので。

事業推進のためには、めり張りのある行政推進が必要でありますよね。市の職員のジオパークについての理解度がどうであるかということなんですね。これからはすべての活動を可能な範囲でジオパークに結びつけていく。今、各課連携と言われましたけど、そのとおりですべてを結びつけていく意識が必要となります。そこに対する対応というのは、職員に対する対応ですね、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

私どもは今市長の方から関係各課を集めて、このジオパークについて共同で、私ども企画財政課のジオパーク室、あるいはフォッサマグナミュージアムと共同で仕事をするようにという、まず指示をいただきました。それで今まで来たわけなんですけども、議員ご指摘のとおり、やや遅れぎみであるのかなというようなどころはあります。

したがいまして、今途中からなんですけれども、今度は私ども企画財政課ジオパーク推進室とそれぞれの課が1対1で、具体的に何を進めていかなければならないかと。特に市民への周知、あるいは来たお客さんへの対応、それから国内外への宣伝。こういった点につきまして重点的に施策を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

またその分について、ちょっと後で質問することもあるかもしれませんが、事業を推進する上で、同じ方向を向いている仲間をつくっていくということは非常に大事なことです。仲間づくりというのは熱伝導ですよ、熱が伝わって仲間になっていく。熱源は多いほどいいわけですよ。糸魚川ジオパーク推進市民の会の会員の増員についてもそうだと思います。

先日の答弁では、いや、実動部隊なんで、形だけの人はってというような話だったけど、これは違うと思いますよ。いろいろな動き方をしてくれる人が、それは実際にガイドとして動ける人もいれば、友達との間で話すときに、糸魚川ジオパークはすごいんだよということを宣伝してくれる、市外の人たちに、そういう人たちが非常に大事になってくると思うんですけど。これちょっと課長答弁、先日言われたのはちょっとぐあい悪い、あれでは、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

先日ちょっと、私、言葉が十分でなかったというふうに思ってます。いわゆる市民の会におきましては、実際に市民の方々が自主的にいろいろな活動をしていただいております。したがいまして、だれでもいいやという方向もあるんですけれども、とにかく一緒になって協力してくれる方々をふやしていかなきゃならないと。これをちょっとしっかりお伝えできなかったという点でまずさがあったことは、まことに申しわけなく思っておりますが、とにかく真剣にジオパークについて一生懸命やっていただける方を、多くふやしていきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

よろしくをお願いします。

糸魚川市の推進室、それから市民の会、商工会議所、そういうものを含めたジオパーク協議会、そして学校教育の現場、この連携をとっていかないといけない。地域社会も含めてですね、やらなきゃいけないことがたくさんあるんですね。ぜひとも体制を早く、必要に応じて整えていただきたいというふうに思っています。

新幹線開通に向けた駅北まちづくりの件も含めて、これからの糸魚川市はジオパーク絡みで全体をよくして、個々の問題を解決していくという姿勢を浸透していく必要があるんでないかなと思うんですよ。5月に行われた空き店舗活用のジオパーク雁木横町という取り組みも、これは商工会議所の空き店舗活用部会の人たちが、その思想でジオパークと銘打って行われたわけです。市長がその意思を明確にして、関係団体や市民に協力を求める姿勢が必要で、当然それはあるんでしょうけど、それをいかに広げていくか、本当の意味で伝えていくか、形だけじゃなくて。これは非常に大事なことだと思うんですが、ここについての取り組みをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおり、子どももちろん市が中心になって宣伝だとか、あるいは案内板だとか、いろいろの設置はしていかなきゃならないですけども、いかに市民から盛り上げていただけるか。あるいは市役所以外の事業者、あるいはボランティア、そういった方々でないとできないものもあります。したがって、そういう人たちに参加していただくべく子どもは働きかけを強めて、それで民間さんの力を発揮していただくということが、大事であるというふうに思っていますので、子どもは今、議員さんが例に出されたようにいろいろな団体、あるいは協議会等へ働きかけを強めて、このジオパークをほかにはない大事な大事な資源だと思っていますので、一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

これは何回も言っていますが、認定後に観光客が訪れて何もないとレッテルを張られたら、これを解消するのに大変なことになりますね。今の時点で、24あるジオサイトのどこを認定までに整えて、最低でもここここはきちっと見てもらえるというコース設定みたいなものが必要だと思うんですね。

また、もうちょっと長期的に言うと、24のサイトを幾つかのブロックに分けて、順次、受け入れ体制のできるブロックをふやしていくというようなこと。そしてリピーターを、来るたびに違うところを見てもらうというような整理が必要なんです。そのためには、やはり全体像を明らかにし

ていかなきゃいけない。ここがちょっと遅れとるんじゃないでしょうかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういったことで、世界ジオパーク認定になってから、その後の取り組みということであります。それを想定をしまして、世界ジオパーク認定を想定した交流人口の拡大プランというのを、今現在、庁舎内の関係課でつくっております。それが今ちょうど策定の方が盛りでございます、夏までにということ今つくってる最中でございます。

そういった中で、やはり24のジオサイトのうち幾つかを、全部ではなくてある一定のコースを決めましてその辺を回ると、ジオツアーをすとかそういうもので、またそれに対する交通アクセスの関係も含めまして、そういう検討を今してるというところであります。夏までにつくるということで今策定をしておりますので、もうしばらく待ってもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ジオサイトの地元の地域振興団体といいまして、いろんなものがあると思うんですが、この連携というのは進んでいるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパークの協議会を窓口としまして、またそのメンバーを中心にしまして、各ジオサイトの地域とも連携をとってやっております。ただ、それぞれジオサイトによりまして、その辺は進捗しているところと、まだ進捗してないところが一応ございます。ただ、例えば小滝等につきましては非常に進捗状況がよくて、その辺については地域としっかりやってるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

当然ジオサイトによって、そういう地域との連携の適正みたいなものがあると思うんですね。その方がいいとこと、そうじゃないとことあると思うんです。中心商店街や関連団体について、ジオパークをツールにした観光戦略ということについてはどうですか、連携について。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

先ほども申し上げましたように例えば商店街とかということになりますと、これは商業者、あるいはその近隣の住民の方々、それから、そこを支援するボランティア、そういった形でまちづくりをしていかなきゃならないというところであります。

したがいまして、私どもこのジオパークという考え方を導入していただくというような理解を、まず行政がそういった方々に普及、宣伝をしていくと。そういった中で、そういうまちづくりに関する人たちから理解をしていただいて、このジオパークというものをいかに取り入れていただくか。例えばの例なんですけども、例えば今、能生地域でもって、ツチノコ探検隊というようなものを実施されております。そういったものを盛り上げる、あるいはヒントにしてあるお菓子屋さんでは、それに関するお菓子をつくったと。こういった取り組みをジオパークに関しても、やっぱり商店街の方々にも取り入れていただいて、新しい商品だとか、あるいは新しい持てなし方だとか、あるいは装飾だとかに取り入れていただいて、ジオパークのまちの商店街があると。今、例えば具体的に言いましたけども、そのような活動を広げていっていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

いや、そう思っとるのはわかるんです。要するに、その連携がしっかりとれているかということも聞いているわけですよ。そこにもっていくための市としての働きかけは、十分でしょうかということも聞いているわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今、商店街をお話をしましたけれども、今、駅北まちづくり実行委員会というのは、市と商店街の方々が一緒になって相談をしながら進めております。だから、そういう民間の人たちの力を引き出すという形で、具体的な計画書というのはまだないんですけれども、そのような形で民間の人たちにジオパークというものを十分理解していただいて、それを民間の方々で言えば経済的、あるいは地域の方で言えば社会の教育だとか、あるいは道徳教育とえばおかしいですけども、地域を愛するとか、そういったものに結びつけていただくべく私どもが民間と一緒にあって、相ともに相談しながらやっていかなきゃならないということを重点に考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その線でしっかり連携とって、今以上にやっぱり活発に議論をしていってほしいと思います。国、県との連携について聞きますけど、ソフト面での支援というのは受けられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ソフト面での広い意味でのものであると思っております。例えば国というのは私ども糸魚川だけではなく、ジオパークというものはなかなか国民にはまだなじみが薄いわけです。そういったものを例えば中央の省庁が私どもへの支援のために、広くジオパークについて宣伝をしていただくと。

それから県レベルでは、直接というものはなかなか少ないかもしれませんが、例えばの例では糸魚川市内の道路にジオパークに関する標識、あるいは宣伝看板というものを立てるといった機会があるわけですが、現実にも今、平岩地域にそういうものを立てていただいております。それから私ども市が進めていく看板、パンフレット、あるいはいろんな音声ガイドといったものについて、県が国の一部の交付金も使いながらいろいろ資金面で市を応援してくれてると。こんな資金がありますよ、こんな資金がありますよというような情報をいただいておりますのが現実でございます。そういった面で、国、県とも協力していただいているというのが現実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

いろいろな補助金制度があると思うんですよ。今言うのはいろいろ事業推進の中でも、補助申請したりするもんじゃない形の中の支援ですよ。いろいろな補助金制度についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

特に国、県の支援の中で、ソフトはだめよというのはないわけでございます。いろいろな補助事業に適合するものであればいいわけでありまして、今のところ国・県の補助、これだというのはなかなかないというのが実態であります。

ただ、県の地域振興局から、地域振興局の予算の中でソフトを含めまして、音声ガイドブック等も含めまして、そういうところの支援をちょうだいをしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

直接のジオパークの補助というわけではないんですけども、ご存じのように今、地域活力基盤創造交付金というのが、道路の一般財源化に伴って新たな制度として発生したわけですけども、そういう中で道路に絡めたという形で、この効果促進事業というのを、今、新潟県全体で取り組んでおられるわけですけども、そういう中で全体の交付金の2割ぐらいはこういうものに使えます。そういう中

で、例えば観光案内看板とか、それからジオのマップとかというのも、こういう中でできるという制度で、今、国の方で非常に興味があるという中で、いろんなジオの整備がこれにつながっていくんじゃないかということで、特に高田の河川国道事務所など詳しく説明に来ていただいて、そういうのを今後利用していければなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

糸魚川市といたしましては、今そのような動きをしておるわけでございますが、ご存じのように、まだスタートして間もないということでございまして、所管の担当の省庁というのが、なかなかまだ決まってないという状況でもあります。関係省庁が8つあるわけでございまして、その中でジオパークの有意性というのは、非常に理解をしたということをお願いしていただいております。

しかし、そういう中で具体的に事業というのは、なかなか起きてないのも実情でございまして、その辺も全体的なやはり日本ジオパークネットワークとして、また日本ジオパーク委員会として、お願いをしていきたいということで進めさせていただいておりますが、実際まで本当に具体的にこのジオパーク、またジオパークツーリズムに対しての直接の支援事業というのはまだございませんが、しかし、自然を大切にしたり、自然を保存したり、地域振興という中においては、既存の事業の中でも取り組めるものもあると思うわけでございますので、その辺をやはりこのジオ事業ということで挙げることによって、またはそういったことで優先的な順位が高まる方向にいくようお願いをさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

具体的に聞きますけど、内閣府の地方の元気再生事業というのがありますよね。これについては糸魚川市はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

今の内閣府の元気活力の事業なんですけども、それ自身についてはまだ活用はしておりません。ただ、先ほど建設課の金子課長から答弁もありましたし、それから今現在、経済対策という形で交付金も割り当てられております。そういった有利な交付金などを使って優先的に、今間に合うものから整備をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

+

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

地方の元気再生事業には手を挙げてないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどお答えしましたように、まだそれには手を挙げておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

糸魚川市ジオパーク協議会の方で、手を挙げているんじゃないでしょうかね。確認してもらえますか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

+

午前11時15分 開議

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

再開を11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

先ほどの伊藤議員さんの地方の元気再生事業の件ですが、ちょっと認識不足でおわびを申し上げ

+

まして訂正をさせていただきます。

糸魚川ジオパーク協議会の中にプロジェクト推進委員会というものを設けまして、この4月にこの地方の元気再生事業につきまして申請をしているというような段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

しっかり連携をとって、認定になれば生かしていただきたいと思います。

ハード面の整備についてですが、やはり国や県の公共事業の導入というのが、環境整備に非常に必要になってくると思うんですが、その点での協議というのはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ハード面ということではただいま考えているのは、観光誘導案内看板というようなものを予算を計上して考えております。この中で現在のものについては、特に国県補助はございませんけれども、先ほど建設課長が申しあげましたような形で、そういう整備について国、県の補助金が、あるいは交付金を活用できるものについて今後研究をして、対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

治山治水、砂防、道路整備という方の公共事業についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

基本的には道路整備なり、治山、砂防で、直接ジオサイトという形での整備ではないにしろ、基本的にはいろいろそういうハードは目的をそれぞれ守るため、それとアクセスするために必要なものと考えておりますので、要するにソフトでどういうことがしたい、どういう目的でここへ行きたいということを見据えた中で、それに足りないものを、今後、国・県、また市でできるものに分けた中で計画して、順次できるものを取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパーク関連のハード整備につきましては、今のところ財源的にはできるだけ合併特例債等の優良債を使うという方向で今やってる最中ということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ちょっと意味が違うんですが、例えば国交省の高田の所長なんかは、ハード面の整備に必要なものはどんどん協力するよという話をされてるというのも聞いております。例えば県の課長クラスと話していると、どうも自分の担当するところでやれることがあるはずなんだけど、協議が上がってこないというような声もあるので、先ほどの下部団体といいますか、商工会議所が中心になるのかもしれませんが、協議会との関連をうまく進めて、総合的に事業を進めてもらいたいと思います。終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1、市長公約について市長の見解を伺います。

米田市長、2期目の当選まことにおめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

米田市長はセカンドステージの政策公約を掲げています。「基本理念として、少子高齢社会の中で住民福祉を充実するには、若者の定住が不可欠です。このことから人づくりと若者の地元定着を重点に施策を推進します」としております。

1期4年間の積み残しの課題もあり、また、新たな課題も生じてきております。市長公約の実現に向けて日々努力され、市政運営をなされてきたことは受けとめております。市長公約は市長と市民との間に結ばれた重要な約束であります。新たな市長公約はどのように実施されるのか、市民生活に大きく影響を及ぼすものであります。

そこで、市長公約のうち次の事項に関して、今後の展望と具体策について市長の見解を伺います。

(1) 心豊かな人を育むまちづくりについて伺います。

日本一の子供を育てようについて。

総合的な少子化対策の推進について。

(2) 活力のあるまちづくりについて伺います。

地元企業の育成支援と景気対策について。

若者が働きやすい環境づくりについて。

(3) 自然資源を活用したまちづくりについて伺います。

交流観光とツーリズムの推進について。

特産農林水産物の活用について。

- (4) 交通ネットワーク整備による快適なまちづくりについて伺います。

中央大通り線第3期区間の整備促進と関連事業の促進について。

姫川港の開港と整備促進について。

- (5) いきいき健康のまちづくりについて伺います。

医師確保対策の推進について。

健康づくりセンターの建設と市民健康づくり事業の推進について。

- (6) 環境を保全し住みよいまちづくりについて伺います。

廃棄物処分場の適正化について。

ア 清掃センターの適正な運転管理について。

イ 中間処理施設の建設への対応について。

ウ 環境を守る検査体制の確立について。

ごみの減量化と分別の推進について。

- (7) 安全安心なまちづくりについて伺います。

高齢者や交通弱者への公共交通支援の拡充について。

治山、治水と海岸浸食対策について。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、心豊かな人を育むまちづくりは、子育てをどのような方針で推進していくかが重要であります。子供は地域の宝であり、「日本一の子供を育てよう」を合い言葉に、0歳から18歳までの子供をどのように育てていくかを示す子供一貫教育方針を策定いたします。

また、学校のふるさと教育や学習環境の整備等を地域で支援し、学校教育の一層の充実を図ることや、地域愛育成教育を推進いたします。この取り組みを進めながら策定した方針をもとに、こども課の創設を図りたいと考えております。

2つ目の少子化対策につきましては、子育て支援の充実を図りながら仕事と家庭の両立、若者定住環境や雇用まで、幅広い分野に総合的な施策が必要と考えております。現在、これらを一体的にまとめた、次世代育成支援計画を策定いたしてるところであります。

2点目の1つ目、地元企業の育成支援と景気対策につきましては、現在の厳しい経済環境を乗り越えるには、国をはじめとした各種企業支援施策の積極的な活用が必要であり、企業支援室を窓口といたしまして商工団体と連携をとりながら、地元企業の育成支援に努めてまいります。

2つ目の若者が働きやすい環境づくりにつきましては、雇用情勢の厳しい折、若者の雇用確保と就労支援が必要であることから、引き続きハローワークと連携をし、市内事業所や商工団体へ雇用

の確保と雇用環境の向上について働きかけを行ってまいります。

3点目の1つ目、交流観光とツーリズムの推進につきましては、現在、庁内委員会で交流人口拡大プランを策定中であり、取り組む事業、時期などを夏までにまとめる予定であります。

世界ジオパーク認定を目前に控え、各ジオサイトを核とした体験型観光としてのツーリズムを推進し交流人口の拡大に努め、地域振興につなげてまいりたいと考えております。

2つ目の特産農林水産物の活用につきましては、誘客のためには施設の拡充やプログラムづくりが大切であります。もてなしの心とともに食の提供もまた大切であります。この地でとれた新鮮食材を活用した料理を提供できるよう働きかけてまいりたいと考えております。

4点目の1つ目、中央大通り線につきましては、今年度より新規事業として着手予定ですが、事業採択が夏ごろの予定とお聞きいたしております。

また、道路整備に関連して上刈道保地区、長面地区に土地区画整理事業を計画し、組合設立につきましては昨年の6月に、設立準備委員会を立ち上げていただいたところであります。

2つ目、姫川港の開港と整備促進につきましては、外国船が直接姫川港に入港できるよう関税法上の開港に向け要望活動を行っており、今年度の開港指定に向けて取り組んでまいります。

また、整備促進につきましては、昨年3月に港湾計画が改訂され、今年度は西埠頭岸壁の新規着工や防塵柵増設が認められるなど、着実に整備が進んでおります。

5点目の1つ目、医師確保対策につきましては、富山大学、新潟大学との連携を強めるとともに、昨年度から医師養成修学資金貸与事業など、また診療所開設等支援事業もスタートさせ、市独自の医療確保策の拡充を図っているところであります。

2つ目の健康づくりセンターの建設につきましては、現在、基本設計中であり、年内には実施設計を完了し、年度内着工を目指して進めております。

また、市民健康づくり事業は今年度から保健師等による保健指導も取り入れながら、質の高い健康づくり事業を推進してまいります。

6点目の1つ目、清掃センターの適正な運転管理につきましては、管理業務を委託しております日立製作所との契約内容を見直すとともに、適切な運転管理に努めていきたいと考えております。

次に、中間処理施設の建設への対応につきましては、現在、民間施設の活用という方法も含め検討を進めております。

次に、環境を守る検査体制の確立につきましては、環境測定計画を策定するとともに、確実な検査を実施し、すべての検査結果をホームページで公表いたしております。

2つ目のごみ減量化と分別の推進につきましては、本年度4月から、埋め立てごみであった小型電化製品などを、新たに資源ごみとして収集いたしております。また、さらなるごみの減量化に向け、埋め立てごみの中間処理について検討を進めているところであります。

7点目の1つ目、公共交通支援の拡充につきましては、田原議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、本年4月から実施いたしましたおでかけバスを支援の柱とし、バスの利用が困難で一定の条件を満たしておる高齢者に対して、タクシー券を交付する高齢者おでかけ支援事業を予定いたしております。

2つ目の治山治水と海岸侵食対策につきましては、主に国、県により実施されておりますが、市営では大和川漁港海岸対策工事を実施いたしており、市民の安全・安心を確保するため地元の要望

等をお聞きしながら、関係機関と連携をとり事業の推進を図っているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

2 回目の質問に入ります。

まず、1 番目の心豊かな人を育てるまちづくりということで、このことにつきましては市長公約の中で、新たに出てきた言葉でありまして、ひとつ日本一の子供という姿がどのような姿なのか、どういうふうに結ばばいいのか、私、ちょっとこの日本一という部分が、よくイメージできないもんですから、その点についてまず姿を示していただきたいと、このように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

子供たちがここで産まれて、育ててよかったと思える環境が、私はここの出身でその子供たちが思えるようなところが、やはり日本一だと思うわけでございまして、そのようなことを思えるような子供たちを育てる環境をつくっていきたくて思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

市長の気持ちはわかるんですけども、ある面で具体的な部分が、幼児から18歳までという多岐にわたる年代層があるわけですね。その中で、それぞれかかわっている親御さんたちがおられる。その部分の中で何が日本一の姿なのかという部分が、なかなか結びつきにくい面が、言葉の中では、ああ、なるほどと、しかし具体的な部分では、なかなかその部分が、それぞれの思いの子供たちを持つと年代層によって要求が違ってくる。その部分の中で、もう統一的に、ああ、この姿がすごくいいよねという部分の結び方がどのようにできるのかということが、一番の眼目なんではないかなと思うんですね。そうすると親御さん、また地域、そしてまた学校という部分の中で出てくる問題。その姿がどのように結ばれるかという根本的な部分がかかわってくるんでないか。

その中で、行政の中では組織的には、こども課をつくってという連携を、統一的な部分はあろうかと思っておりますけども、それぞれの部分がどのように結びついて、それぞれのまた親御さん、地域に根づいていくのかという部分について、どのように展開されていくのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今ほど議員ご指摘のとおり、日本一の子供というのは大変概念的には難しい、いろんな人がいろんなことを考えられるものだろうというふうに私も思っております。

今ほど市長が答えたわけですが、私ども事務局側で分析をしたものとしましては知・徳・体、いろんなものがありますが、全国的な平均レベル以上のもの、ある一定レベル以上のものを子供たちがクリアしているということ。さらに、その上で個々の子供たちの個性が発揮できる例えば学習であるとか、運動の得意な子供については運動がうんとできるとか、そういうふうな環境を提供していくことが行政として必要ではないかと、そんな計画をつくっていききたいと、こんなふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

今、教育課長から答弁がありましたけども、今までもこのことはしてきたわけですね。その中でまた改めて日本一という部分の名称を打ってきたということは、特徴のあるそういう姿が出てくるんじゃないかという1つの期待があるわけですね。そうすると行政で学校教育の中で考えられとる子供の姿、地域としてどうなんかないかという部分が総合的に実を結ばないと、日本一というとならえ方はなかなかできんのではないかと、一面的だけではだめなんではないかなと。このことについて今までもしてきた、その部分を地域の中でもということもありました。ところが、その部分が実を結んでないという事実が現実にあるんじゃないか。この部分を踏まえて、次の展開をどのようにするかということが、大事なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどご指摘いただいた点なども含めると、やはり地域の皆様方や、また父兄の皆様方、そしてまた市民の皆様方の考えとしては、何かやはりもっともっと教育に力を入れないかんじゃないかというお気持ちがあるわけでありまして。

そういったところを踏まえと、やはり実際にそういった具体的な部分もあったり、またそれと我々が今までやってきたことも非常に優秀な事業もあるわけでありまして、なかなか理解していただかなかった部分、そういったところをやはり取っ払って、自分たちのところはいいところなんだ、いいものをやっていたんだということもあったり、また少し他の地域よりも劣っている部分、それをやはりレベルアップしていく、そういうことも大事だろうというその辺を全部、先ほども言いましたように0歳から18歳までやはりバランスのいい、どこがよくてどこが悪いということがないように進めて一貫をする中で、先ほども言いましたように子供さんたちがどこへ行っても糸魚川と胸を張って、ふるさとと言えるような教育をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長のお考えは響くところはあるんですが、1つその部分が乳幼児から、それから小学生、それから中学生、それから高校生という中で、18歳になると進学もありますが、また社会に巣立つという部分が大きく変わってくるわけですね。その中で、それぞれの時代、年代層によって要求が違って来る。それを総合的に日本一という部分の中に結びつけることが、非常に難しい部分ではないかなと思うんですけども。

私の感想なんですけど、どのような手法をもってそのものを展開していくのかということをもう少し、これから具体的なものを組み立てるということになろうかと思えますけども、今までしてきたことも含めてどのように展開するのか。市民に対してその姿が、取り組みがどのようなものであるかというものが明確でないと、この事業はなかなか公約として推進の展開ができない、とどまってしまっているのではないかと危惧をしてるんですけども、心配はないでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目の答弁でお答えさせていただいたように、いろんな縦割りの行政事業であるわけございまして、そういったところがやはり垣根になってる部分もあったりもするわけございまして、まずはその垣根を取っ払って、子供を中心にやはりとらえていきたいということで、こども課の創設を考えていくわけでありまして、

しかし、それによって弊害が生じたんでは困るということで、平成21年度はその辺の弊害がないように、いろいろと問題、課題を見詰めながら、そういったことのないように進めていくのが、ことしだと思っとるわけございまして、そのこども課を設立して、より子供に教育や、また子育て環境を、集中できるようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

非常に1番目の日本一の子供という部分については、これからいろんな部分で策定して、姿を見せていくということで概要でありますので、まず基本的な部分だけお伺いしておきます。

それから、2番の活力のあるまちづくりでございますけども、今、世界的な経済不況で、非常に雇用情勢も厳しいという条件があるわけですけども、このことにつきましては市長の基本的なスタンスということの中で、若者が糸魚川に定住してもらえる施策が、最重要な施策の1つであるという基本理念の中に入られておるわけですね。今までもいろんなことで雇用促進、若者定住というものを図られてきた。

そのことを踏まえ、何ていうか、これだったらいいよねという目玉的な1つの事業としての、今までもしてきたということはあろうかと思えますけども、なかなか定着できなかったと。現実を踏まえて新たに重点施策、重要な基本理念であるというものをどのように市民の皆さんに発言していくのか、そしてまた姿を見せていくのか。具体的な部分を、どのように展開していくかということを示していただきたいと、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1期目でも進めてまいりましたが、さらにやはり若者定着が必要。高齢化社会において福祉を進めていくには、若い人たちがやはり住める環境でなくてはいけないという感覚であるわけでありまして、教育もまたそれにつながるわけでありまして。そのようなことで、またさらに1期目より2期目を強めていきたいと思っております。1期目と手法的には私は変わりませんが、先ほどの伊藤議員の質問の中にもありましたように、やはり熱意が大切ということでございまして、その職員の熱意によって企業も誘致されたり、また、働く皆様方の、若者の環境も変わってくるんだと思うわけございまして、厳しい経済環境かもしれませんが、それをやはり厳しいからといって、緩めるわけにはいかないと思っております。また進めていくことをご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ことしの5月ですか、成人式をやりました。その中では約500名ぐらいの若い人たちが成人式を迎えた。その中で、500名というのは結構大きい数字なんですね。その部分をどのように、ここに住んでいってもらおうかということは大きいことだと。毎年、大体500名近くという部分が年々積み重なっていくわけですね。その中で具体的に、おお、糸魚川にとどまって仕事して楽しいよね、また、結婚もして子育てもしたいという部分がどのように出てくるのかという具体的な働きかけ、具体策がないとかけ声だけに終わってしまう。今までもしてきたけども、なかなか効果的ではないという部分が出てきとるわけですね。このものを踏まえて、これだから魅力ある市をつくっていくよというひとつのアピールが、若い人たちの中に響かないと、なかなかこの部分は実現しないんではないかと思うんですけども、具体的な部分の取り組みはどのようにお考えですか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような具体的なものがあれば一番簡単なんですが、なかなかないのも現実であります。

そういう中でご存じのように、毎年行っていただいておりますニューフェースの歓迎式典があるわけですが、毎年着実にふえております。若い人たちが糸魚川に就職してる方々がふえておることであるわけでごさいます、それに対しては非常に感謝いたしておるわけであります。企業の皆様方のご努力は、非常に大きいものがあるわけであります。

しかし、経済環境がこのように厳しい中においては、やはりことは少し下がるのかなという危惧もするわけですが、何とせよ若い人たちが多く住んでいただけるよう、いろんな若い人たちの個々のニーズが違うわけありますので、それをすべて100%というわけにはいかないわけですが、ここでもって充実していただける、また企業で採用していただけるという、やはり企業の皆様方をお願いをして、どれだけでもやはり枠を広げていきたいと思っております。そういったことが有効求人倍率につながって、厳しい環境であるわけでごさいます、県内でも高い方にあるというのが実情だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

若い人たちが間違いなく存在して約500名おる。その人たちが、今まで市長はいろんな地元に出向いて出前ということで住民の方、市民の方の意見をお聞きになって、活動を続けてこられたけども、若い人の部分が、なかなかその場には出てこないという部分が具体的にあったと思うんですね。

そういう面では、若い人たちがどういう考え方でおられるのか。また、こういう姿をという部分の話を聞く場、そういう機会もあってもいいんじゃないかなと思うんですけども、その点についてどのように受けとめておられるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

具体的な1例といたしまして、ことは5月3日の成人式の後、5月4日に市内の企業の求人説明会等を実施しておりますが、そこにおいでになった方のアンケートとか、そういうご意見をお聞かせいただく中で、地元の企業の皆さんとともに協力をいただきながら、市内の企業に就職いただけるように進めております。

また、おいでになった方で登録をいただきまして、その方たちに定期的に市内の雇用してる企業の状況等をお知らせする。それで、それをまたご意見等を返してもらうというような中で、より地元就職いただけるような取り組みを地元の企業、それからハローワークさんと協力しながら進めているところでごさいますし、今後もそのようにしてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

今、商工観光課長から答弁がありましたけども、具体的な1つのアンケート等、また希望等ということで、企業案内も含めてしておるといことですが、やっぱり若い人たちが何に魅力を感じておる、何が必要なんだという部分を、やっぱり市長は、それぞれ今まで地元といろんな懇談をされてきた。直接的に市長と若い人で夢を語る、また意見交換する、こういうことを実現してもらいたいという部分について、どのようなことがあるのかといこと部分聞き取っていく。そういう形の行動も必要なのではないかと思いますけども、それについてお考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

若い人たちの気持ちというのが大切なのは私もわかるわけでありまして。ただ、若い人たちの気持ちは私だけで共有できるものではございませんし、私もやる必要性もあると思うわけですが、そういったところは担当で今きちっとさせていただいておりますし。

そしてまた今、働く環境が大事なわけでありまして、また企業がここへ来たいという、やはりそういった魅力が大事なわけございまして、そういったところが逆にどういうものがあるのか、それがまず大事じゃなかならうかなと思うわけでありまして、非常に糸魚川へという1つの位置的な部分や地形的な部分、気候的な部分がある中で、やはりそれを理解した上でおいでいただく企業というものは大事でしょうし、また既存企業の方々が、ここでやはり一番頑張っておられるわけでございます。また、そういったところを考えますと、既存企業の育成というのもやはり大事だろうと思っております。そういったやはり企業が育っていく環境というのも私は大事だろうと思っております。そういったことが、働く場の拡大にもつながるんだらうといこと進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

既存企業の存続と、新規の企業の参入、誘致という部分が、非常に環境を整えるという答弁でありましたけども、ぜひその部分を進めていただきたいと思っております。

その部分の中で、割と糸魚川の土地単価が高いという事実があるわけですね。その部分について企業進出を阻んでおるといことあります。そういう中で、どのような形で新規に企業がここに来たいという条件が整うかといこと、大きな要件にならうかと思っております。そのことはぜひご検討をいただきたいと、このように思います。

ちょっと飛びますけども、4番目の交通ネットワークについてお伺いしたいんですが、中央大通り線の部分については、夏ごろ事業採択という市長からは答弁がありましたけれども、間違いなく

事業採択ができる環境が整ってきたのか。これについては新幹線の開通時まで、その部分の第3期の区間をという思いがあるわけですが、その部分が確実になるのかどうかも含めて、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

中央大通り3期については、もう何年来、私どもも、これは県事業でやっていただくことでお願いをしとったわけですが、それについては昨年の秋に、県の新規事業評価委員会の中では、もうこれは新潟県として新規事業で挙げるという形で、既に昨年度のもう5月、6月段階で、国の方へ予算要望しとるところでございます。

ただ、ことしになって道路の特定財源の一般財源化ということで、今までついとった交付金の事業が、みんな先ほど申した地域活力基盤創造交付金という形に移り変わりました、その中では新規事業については今のところ夏ぐらいに内示ということで、県としても既にもう予算要求をしとる中で、これは最終的には国が決めることですので、私がここで絶対だというのは難しいんですけども、もう要するに事業着手という前提で動いてるということで、多分大丈夫だというふうに私どもは考えております。

基本的には、これについては当然、新幹線、これも事業の中でこれから今後入っていく中で、いろんな地元との用地交渉なりというものがありますけども、私どもも県の方も今のところ、当然、26年の新幹線開業が1つの完成という形で、今進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

熟度が上がっておるといような受けとめ方をさせていただきたいと、このように思います。

姫川港につきまして、整備ということでお伺いしたいんですけども、今回の国の緊急経済対策で補正予算が通りましたし、その中では緩衝緑地の工事についても、予算が増額になってきておるといことをお聞きしておるわけですが、その部分の中で事業の進捗がどのようになるのか、その部分についてお考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど議員さんの方からお話ございましたように、国の補正予算の絡みで、緑地の整備にさらに2億円余りの追加補正があるというふうにお聞きいたしております。予定というふうでございますが、当初予算でもついておりますので、それらの増額の中で、今年度、地元の協力をいただきながら用地取得、それから物件補償を進めて、工事着手できるように用地の取得に向けて、今年度、

また来年度にもかかってまいります、早いうちに整備できるように進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

予算がなければ、事業が進まないということは事実的にあるわけですね。その中で、補正の中でまた増額になったということ踏まえて、ある面では地元とすれば早期に事業を完成していただきたいということが、1つの思いであるわけですね。その中で増額になったということは喜ばしい、その中で、やっぱり事業期間をできるだけ短縮するという部分が見えてくるということが必要なんだろうと思いますので、その部分がはっきりしましたら、また説明なり、お話をしていただきたいと、このように思います。

それから、6番の方に飛びたいと思います。

環境保全ということでありますが、廃棄物処分場の適正化ということで、このことにつきましてはいじんの処理の中で環境基準、そういうものがオーバーしてしまったという事実があるわけですが、先ほどの清掃センターの適正な運転管理ということで答弁いただきましたけれども、日立さんとの契約の中で実施ということなんですが、具体的にばいじんの部分が、この最終処分場の中には大きくかかわってきていることが事実なわけですね。

薬剤処理ということをしておられますけれども、その騒ぎになっても基準をオーバーする事実的なことがあったということになりますと、そのキレート処理という部分の中で、なかなか抑え切れない部分が生じてくる可能性をこれからも持つておるのではないかと。そういう心配をしておるんですけども、今の処理方法、今の処理も薬剤の部分改善したことによって、今現在は環境基準、水銀であります、抑えられておるといふ事実の報告はありましたけれども、その部分の中で本当にこれからその部分が間違いなくその処理の仕方、また処理剤でクリアできていくのかどうか、その部分、ちょっと私、出てくる可能性があるんじゃないかという危惧を持つておるんですけども、その辺について、どのように受けとめられておるかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

清掃センターのばいじん処理につきましては、大変ご心配をおかけしておりまして申しわけなく感じております。

3月30日にキレート剤を変えております。NTというものに変えておりまして、それからもう1品薬剤を添加するようしております。その後につきましては、基準値以内ということでございます。ただ、このばいじんにつきましては排出ごとに検査することにはなっておりません、年2回ということはいいわけなんですけども、非常に心配でございますし、毎回出すたびに重金属、水銀だけではなくすべてのもの、薬剤を変えましたので水銀だけではなく、ほかの重金属について

もチェックをしながら検査をしていきたいということで、今のところは安定するまで、この検査を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（倉又 稔君）

一般質問の途中ではありますが、ここで昼食時間のため休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

午前中に引き続き一般質問を続けさせていただきます。

先ほど市民課長の方から法定検査は年2回だけでも、今、全数検査をしておるということで、これにつきましては信頼回復という意味合いもありますし、ぜひ続けていっていただきたいと思いま

す。  
ただ、ごみの内容によって、またその部分が基準値をオーバーする可能性を持っておるということもあろうかと思しますので、その対応策についてぜひご検討していただきたいと、このように思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

ごみ質についてのご質問でございますが、キレート処理をした後のばいじんについては、搬出のたびに検査をしておるわけでございますが、原灰についても、ほぼ月1回程度で調べております。それは当然、ごみの中には重金属が入るわけでございますので、多くなったり、あるいは少なくなっております。多くなった場合につきまして、搬入した業者を調べたりして原因究明に努めているところでございますが、今のところはこれというような原因追及にまではいっておりませんが、これも引き続き続けながら、原因究明についてしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

ぜひお願いいたします。

中間処理施設の建設に関して、民間の施設という利用も考えるという答弁がございましたけども、これにつきまして、公設という考え方もあるということを含めてのお考えの答弁なんでしょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

中間処理施設につきましては、新市建設計画の中に計上されております。ただ、いろんな方法がございまして、このばいじんの問題が起きる前から担当としては検討しておりました。埋め立てごみの処理方法が、この中間処理施設を建設するか、あるいはどのようにするかというところは、埋め立てごみの処理方法が関係してまいります。最終処分場の詳細調査結果がどのようなものでありましても、今までのような中間処理をせずに処分するという方法は、今後できないというふうに考えております。

先ほども申し上げましたが、中間処理について検討を進めながら公というか、公的にすればいいのか、あるいは民間施設の力を借りながらしていけばいいのかということ、検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

公設もある面では含まれるという受けとめ方をさせていただきますが、もし公設というふうなこの条件があった場合、例えば今、大野地内に明星セメントの鉱山跡地に、100万立米の土砂が保管されておるわけですけども、それも処分することによって資金源にはなるという考え方がありますし、その部分は地元の要望としても上がってきておるわけですね。これは織田部長がこの前の常任委員会の中でも答えられておりますし、そういうことで最終処分場が大野地内にあるわけですし、非常に近接された場所であるということになれば、その中に処分をして、その跡地に中間処理施設の建設という考え方もあるのではないかなと思いますけども、どのように受けとめられるかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

先ほど申し上げましたように中間処理施設につきましては、まだ検討中ございまして、公というか市で建てるのか、あるいは民間施設を利用するのか、そういうことを含めて検討しております。

そのためにどこで建てるとか、そういう具体的なところまでは、まだお話しする段階ではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

慎重な答弁なんですけども、例えばということで公設の場合も考えられるということになれば、そういう1つの資源として処分して、それを資金にして公設というふうな考え方もあるんでないか。これは簡単に言って、大野地内ですることができるという言い方ではなく、やっぱり地元の理解がなければ進まないわけなんですけども、そういう面では地元からもこのような要望がある、資源利用、そしてまた跡地利用という中で考え得る建設地ではないかと、このように思うわけでありますので、ご検討の中に入れていただきたいと思います。

それから、環境を守る検査体制ということでありましたけども、これは今までいろんなことで不安に感じるという部分を、きちっと体制を整えてやるというお話でありますけども、これにつきましてはぜひ公表して、安全・安心の糸魚川市であるということを確認していただきたいと思います。

それから、ごみの減量化という部分が4月から始まって、今まで水銀等が含まれるものも分別するという方向でおられるわけなんですけども、これにつきましてはぜひ周知、啓蒙をしていただいて、ぜひ減量化がいろんな施設の延命につながるということでありますし、ぜひ促進をしていただきたいと思います。検査体制とあわせて減量化について、具体的な部分の周知方法についても、あわせてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

検査体制につきましては、現在、清掃センターで環境測定計画を策定中でございます。この中で法律に基づく必要な検査項目、あるいは基準値、回数などを明確にしております。

検査結果につきましては、広報等で公表していくことにいたします。なお逐次、検査結果につきましては、現在もすべてホームページで公表いたしております。これにより基準値と検査結果の数値のチェックが強化できたものと考えております。

ごみの減量化の周知につきましては、4月から小型家電、あるいは廃蛍光管の分別、資源化ということに取り組みさせていただいております。非常に市民の皆様も説明会等、地区の方で開催していただきまして、かなり周知をしてきているとは思いますが、今後もホームページ、あるいは広報等で周知をしていきたいと思っております。

当市の分別収集につきましては、17分別と県内でもトップクラスになっております。こういうことで非常に市民の皆様にはご協力をお願いすることから、PRに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

7番の安全安心なまちづくりについて、移りたいと思います。

の治山、治水、海岸侵食ということで、市長の公約の中にありますけども、ある面では災害対応という部分が主たる1つのことになろうかと思うんですけども、ある面では予防的なことも必要であろうと思うんです。

糸魚川市は40キロを超える長い距離を持つて海岸であるということがありますけども、ある面で侵食を防ぐということと、ある面では海岸をつくっていくという考え方も1つあるのではないかなと思うんですね。

今、市長を先頭にしてジオパークの推進ということをしておりますけども、今、糸魚川市の中で寺島から押上まで人工リーフということで設置されておりますけども、災害によって破壊されたということで、県を中心にして災害復旧されておるわけですけども、ある面ではそのことによって、浜がつくられることが動いてないという事実も押上の方から始まっているんですけども、その部分もあります。

そういう災害対応がきちっとできて、新たにまた養浜、浜をつくっていくという考え方が、また糸魚川市にとっての資源にもなるのではないかなと思いますし、ある面で港の関係の中で、建設計画が改訂されて護岸の拡張、バースの変更ということもありますし、その分の中で新設されるように、糸魚川の海岸にという。これについては懸案の事項でもありますし、何回か、ほかの議員も取り上げられております。そういう面の中で、養浜ということについての考え方も必要なんでないかなと思いますけども、見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

ご存じのように糸魚川は約45キロの海岸線で固まれているわけですけども、今のところ基本的には侵食対策を中心にして、各所管の中で事業が行われております。

一時、押上の海岸でおっしゃられたように姫川のしゅんせつ、砂利をやった事業もございますけども、それはたまたまそういう姫川のしゅんせつの砂利とか、また押上という、新たにそれは県単で事業を起こしてやっていただいたんですけど、それが5年ほど前にということで、なかなか継続してやる事業がないということで、今、基本的には、侵食を第一義に考えておりますけども、なかなか砂については、また漁港なり、漁業関係者とのいろんな兼ね合いもありまして、海の中の砂は何とか今許可を得て、必要に応じて入れるとこはあるということで、また機会がありましたらそういう事業も考えて、お願いしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番(甲村 聰君)

金子課長の答弁、ありがたいと思います。

その中で、やっぱりジオパークということで海の資源ということもまた1つの鉱物とすれば、糸魚川の砂礫は非常に種類も多いということで、それだけでも宝石に近い種類もある。ヒスイも拾えますよということも、ジオパークの中では大きなアピールになっていく可能性があるわけですね。それは海岸侵食も防ぎながら、また資源として活用もできる。また、糸魚川に来てくださった人が喜んで、また海と砂浜と、また海岸という部分を楽しめる、1つの大きな展開になっていく可能性を持ってらるんでないかなと私は思っておりますので、ぜひとも要望を続けていって、事業を引き起こしていただくような働きかけをお願いしたいと思います。

戻りますけども、3番の自然資源を活用したまちづくりということで、交流観光とツーリズムということで、市長の答弁がございましたけども、ある面でツーリズムということは大事だと思えますし、今までは聖学院中学が二十数年間続けて来られておる。そういう面の中での大きな基礎部分の展開ができる環境が、整ってきておるのではないかとということで、その面で体験型のそういうツーリズムというものを推進していただきたいと。具体的に、どのような構想を持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長(金子裕彦君)

体験型観光は、本市にとっても大変魅力的だと思っております。

今、議員さんおっしゃるように、聖学院中学というようなものでの体験、あるいは、ほかの中学校も過去に来ていただいたというような事例もございますが、今後につきましては、観光協会等々の皆さんと連携をとりながら、今、定期観光バスのようなものもありますけども、そのようなものと組み合わせる中でジオパークを核とした、そういう体験型のルートを設定してPRをしていくように、連携をとりながら進めていきたいというのが考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

甲村議員。

1番(甲村 聰君)

課長の答弁の中で進めていきたいということですけども、この中で交流観光課の創設ということもうたわれてきてるんですね。そうすると、その交流観光課というのは、商工観光課が今現在ある。その中で新たに交流観光課というものを創設という話もあります。このことについて、どのような展開にしていくのかお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

交流観光課という、名称は仮称でございますが、先ほどご質問にもありましたことも課も含めて、今、来年の4月から組織改編を考えたいということで、市長からの指示をいただいております。当然、それを設置するというものではありませんが、それを含めた中で、効率的な組織の改編を考えていきたいと思っておりますし、こども課の創設は来年度4月ということを市長は明言しておりますので、それを含めて全庁的な組織の改編を、今後検討させていただきたいというふうに考えておりますし、商工観光課の一部観光部分と、それから農林のツーリズムの関係も含めた交流人口、糸魚川に来ていただくという部分での課の創設をちょっと視野に入れ、考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ツーリズムの推進の中で、修学旅行の誘致という文言も少し入っとるわけですが、これにつきましては、今、小学校の5年生ですか、文科省の中で5年生については体験型の修学旅行ということも含めて、視野に入れた中でのことを言われておるのか。これは出す方も大変ですし、受け入れ方も大変だということの話も聞いておりますけれども、糸魚川市としましては、ある面では聖学院中学の1つの基礎ベースもあるということで、どのように展開されていくのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、東京北区の聖学院と農村体験で交流を今までもしてるわけですが、これについては財団法人全国修学旅行協会や県農林公社など、市内外の関係団体と連携を図りながら、グリーンツーリズムの推進を図っておるわけでございますけれども、昨年、試行でございますけれども、平成20年に子ども農山漁村交流プログラム事業ということで、糸魚川市も名乗りを上げまして、柏崎の高浜小学校から、海岸線に面した非常に小さな学校でございますけれども、受け入れをしました。

また、今後についても、先般、田中議員にもお答えしましたけども6月11日、ネスパスへ行って、そういう旅行会社や、いろんな方にプレゼンをしまして、今後も都会の皆さんから糸魚川へどんどん、聖学院だけじゃなくて、ほかの中学生の皆さんからも来てもらいたいということで、行動をしておる段階でございますので、今まで以上に、交流人口が拡大できるように図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

特産の農林水産品を活用していこうという部分も載っておりますけども、糸魚川市域における農林水産の特産品というもののとらえ方ですね。どのようなものを特産品としてとらえておるのか、また、どのようなものをしていきたいのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

特産品ということでございますけども、市内には海あり、山あり、川ありということで、資源的にはたくさんあるわけですね。ただ、その新鮮なものを、もちろん食べてもらうのも大事なんですが、やはりある程度加工して、皆さんから食べていただきたいという気持ちであります。

非常に好評でありました「あんこうフェア」がございましたけども、あのような形の中で、この地でとれた新鮮な食材を活用した料理を提供する中で、市内の料理店の皆さんから、いろんな面で協力していただいている方法も1つでありますし、それから、あるいは市内に10カ所か14カ所ぐらいありますか、直売所がございます。そういったところで直接売るのもいいだろうし、いろんな面で魚もあるし、米もあるし、山菜もあるし、ブドウ、ブルーベリー等いろんな食材といたしますか、そういった材料としてあるわけでございますので、そういったものをいかにして加工して、付加価値を高めて、皆さんから食ってもらうかというものを、我々も頑張らなきゃなりませんけども、皆さんからも頑張っていて、そういったものを提供できるように農家の皆さん、あるいは、そういった料理を出してもらう皆さんからも協力して、また頑張っていていただきたいなというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

ある面では糸魚川市は、非常にいろんな多種の資源があるというお話でありますけれども、ある面ではアピールしていく特産品として指定して、またそれを育てて、またいろんな方にアピールしていくという考え方も必要なんではないかな。やっぱり育成していく、育て上げていくと、またつくり上げていくという考え方が必要なんだと思いますけども、それについてお考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

そういった形で対応していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

そのためには、いろんな関係諸団体があるわけですね。そうすると行政だけではなく、団体との連携、また意見交換が必要だろうと思うんですね。そのことも連携を深めていただきたいと、このように要望を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後 1 時 3 5 分といたします。

午後 1 時 2 4 分 休憩

午後 1 時 3 5 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔4 番 渡辺重雄君登壇〕

4 番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1 回目の質問をさせていただきます。

1、行政、地域の危機管理、リスク管理のあり方についてであります。

最近、民間において危機管理に失敗すると会社が傾いたり、最悪の場合、社会からの厳しい批判によって会社自体が解散、消滅した事例を多く見聞きしております。

今、トップがスタッフに求める能力は、「企画提案能力」と「危機管理能力」の 2 つに大きなウエイトを置いているといわれています。

特に、危機管理に関しては、社会の複雑化や価値観の多様化に伴い社会環境が変化し、官民間わず危機に陥りやすい状況にあり、危機管理の重要性に対する認識と、それに基づく明確な方針、体制の構築および運用に対する定期的な点検、見直しが求められております。

当市でも、廃棄物処理問題をはじめ、各種の危機管理、リスク管理に関して市民の間に不安と不信も生じており、市全体の課題として受けとめ、各種の見直しを含め、市民に分かりやすい具体的な方策を早急に整備する必要があると考えます。

このような観点に立ち、行政、地域の危機管理、リスク管理のあり方についてお伺いをいたします。

- (1) 現状と基本的な考え方について。
- (2) 管理指針と組織体制・教育訓練について。
- (3) 指定管理、委託管理業務に関する対応について。
- (4) 防災及び国民保護に関する対応について。
- (5) 市民との協働と情報共有のあり方について。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、現状と基本的な考え方につきましては、自治体にとっての危機とは自然災害、犯罪、感染症、厳しい財政状況及び職員の不祥事等が挙げられ、これらに対応するため個別の計画やマニュアルを策定し、未然防止及び発生時の迅速な対処に努めているところであります。

2点目につきましては、議員ご指摘のとおり危機管理に関しては行政課題の複雑化、多様化に柔軟に対応できる組織体制を確立し、個別計画等を実情に即して見直していく必要があると思っております。

また、不祥事の発生を防止するため内部監査を実施し、みずからの業務のチェックを強化するとともに、市民から信頼される職員を育成するため、職員研修等を通じて全職員の危機管理意識を高めてまいります。

3点目の指定管理、委託管理業務に関する対応につきましては、関係法令や協定書及び契約書に違反していないか、委託業務等の実施状況をチェックするよう改めて指示をいたしております。

違反等が判明した場合は、状況によりましては協定の取り消しや契約解除も必要であると思っております。

4点目につきましては、災害等発生時の参集基準を定め、状況に応じて必要な人員が参集し、災害対策本部、または災害警戒本部を設置し、直ちに初期対応をとる体制となっております。

5点目につきましては、災害時等には自主防災組織、自治会等々と連携をした対応が必要なことから、地域持ち回りでの総合防災訓練の実施や、地域内における防災リーダーを育成するための研修会を毎年開催させていただいております。

また、防災行政無線、CATV、安全メール、広報紙、マスコミ等を通じて、市民への情報を提供し、情報共有を図っていくところであります。今後とも引き続き、取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

まず、(1)の現状と基本的な考え方について再度お伺いいたしますが、今回、市の条例に関するもの、そして市が直接管理しているもの、また、市が監督や指導などで関係しているものを中心にお伺いをしたいというふうに考えております。

まず、危機管理とリスク管理ということでございますが、この違いですね、どのような認識をお持ちか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

危機管理とリスク管理の違いということでございますが、危機管理につきましては、災害時に起こった事情について、どう対応するかというのが危機管理だと思います。リスク管理というのは、もし災害時、この災害というのは自然災害ばかりではございませんが、そのときに受けるリスク、要は市役所がそのときに受けるリスクをいかに少なくしていくかというのが、リスク管理という考え方で我々はおりますが、お答えになるかどうかわかりませんが、私どもとしてはそういう考え方でおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

いろいろ今ご説明のほかにも考えられる違いといたしますか、基本的なものはあるんですけども、よろしいです。

市の立場で、先ほど市長の答弁で市として危機としてとらえるものには、こういう感じのものがあるというお答えがあったんですけども、私もそのとおり認識してるわけです。例えば市民の生命、身体、財産、あるいは円滑な市の行政に支障が生じるおそれのある事件とか、事故とか、不祥事があるわけですけども、これに対立して市民側と市政運営。具体的には個々の事象をお願いするというわけにはいきませんが、例えばこういうようなことを行政として対応しなきゃならない事象としては、こういうものがあるというようなものがあつたら、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃられたように、自然災害ばかりではないというふうに考えておりますし、具体的には、例えば市の職員による事故や不祥事、感染症の発生、それから先ほどお話した自然災害、これは地震、火災、風水害だというふうに思いますが、これらに対応するもの。それから幼児、児

童生徒における事件、事故、さらには市所管施設における事件、事故、さらには市主催のイベントにおける事件、事故、こちら辺がすべて市の行政運営にかかわる危機管理、並びにリスク管理だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

その中で、今回発生した一連の廃棄物処理問題、こちらの方も危機管理、リスク管理につながるものであるわけですが、多くの面で今回、行政の脆弱さというのが表面化をしたというふうに感じとるわけですが、この今回の危機管理、リスク管理の甘さといいますか、これを妨げている最大の要因、これは何だというふうにお感じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

いろいろな要因はあるかと思いますが、最終的には先ほど来から申し上げているように職員の意識がそこら辺のリスク、危機管理に関する部分が欠けていたんだろうというふうに思いますし、数値のデータの見過ごしというのは、やはり職員のどこかに甘さ等があったんだろうというふうに思います。そこら辺の部分については、今後やっぱり危機管理という部分で意識改革をする必要があらうと。大きな要因としては、数多くのいろいろの要因はあるかと思いますが、代表的なものは、そんなような要因ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

以前、私が一般質問で公務員の無謬の原則というのを取り上げたことがあるんですけども、何ていいますか、いろんな面で行政の対応を遅らせてる原因といいますか、行政組織に失敗を認知する自浄作用、こういうものが非常に働きたいんじゃないかなというふうなのを感じておるんですが、その辺の感覚はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

私も公務員の一員でございますので、そこら辺の部分についてすべて意識できるかどうかは別としまして、議員がおっしゃられた部分での、やっぱり公務員としてのちょっとそういう意識部分が、少ないというふうには考えられるかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、今回の廃棄物処理問題でも地元の皆さんとの温度差というのが随分あるように見受けましたが、特に慣習と前例主義、こういうことで仕事をしてますと、ある日、予想もしなかった危機に見舞われるというふうに思うんですね。以前なら大したことなかったのにというような感覚で、市民との意識のずれというのを感じたんですが、この辺はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

全くそのとおりかと思えます。役所の中には、そういうことを意識してやってるわけではございませんが、慣例とか、前がこうだったからこれのようでもいいんじゃないかという部分は、少なからずともあるかと思えますが、そこら辺を、今後はやっぱり意識改革していく必要があるんだろうなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから市長の方から、いわゆる意識改革が必要だという、もう何回かほかの議員に対するご答弁であったわけですが、私も知識より意識ではないかというふうに思うんですね。この危機管理意識の欠落というふうなことで、これを意識を高めるために市長は教育に力を入れなきゃいかんというふうなことをおっしゃっているわけですけども、具体的に、この危機管理意識をどのように高めるかというふうなことを、既に始めているのか、これからお考えになるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

昨年来からのこの不祥事の問題につきましては、市の方も十分責任の重さを感じてるところでございますが、すぐ意識改革が100%ひっくり返るわけではございませんが、4月以降、職員研修の中で意識改革に向けての研修もさせていただいておりますし、今後も職員並びに人材育成の中で公務員としてのあり方と、さらには公務員としての甘えのない意識改革に向けての研修を進めながら、徐々にではありますが、職員の意識改革をやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

特に初期対応なんでしょう。誠意ある対応が欠けていたために、非常に問題が大きくなっていくケースというのが、今回も含めて感じられるわけなんですけども、具体的に申し上げますと、相手の言うことをよく聞く耳を持っているかどうか。さらに問題に対して真摯に取り組もうとする意欲が感じられるかどうか、これを相手方はよく見てるわけですよね。その辺で物事の展開というのは、非常に大きく変わってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうふうに感じておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃるとおりだと思います。まず初動の段階での対応が、事の大きさをまず決めるんだらうというふうに思います。初動段階でいろんな対応のまずさが出ますと、やっぱり事は大きくなっていく。初動の段階で、ある程度真摯に相手方と協議したり話をする、相手の話もしっかり聞くということができれば、おそらく大きな問題にはなる部分もあるかもしれませんが、できるだけ小さい段階で済ませることができるだらうなというふうに思っておりますので、やっぱり最初の初期の段階での対応が、一番大事であらうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから今回の教訓から、いわゆる話し合いとスピードといいますか、この辺も感じるところがあったんですけども、この裏側には、やっぱり慣習とか前例で判断してやっているというようなことが、あるんじゃないかというふうに思うんですが、これらのいわゆる慣習とか前例、これをまず点検をすることも必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、慣習、前例というのも、ある意味では必要な部分もございます。そこら辺の点検も含めて、やっていかならん部分はありますし、スピードを求められている部分もございますので、ただただ前例がこうだった、前の慣習がこうだったということだけに、とらわれる必要はないと思うんですが、やはり前にやった事象と今回の事象も比べて、前と同じような対応をやっぱりすべきだという考え方もございますので、そこら辺についてはスピードと、さらには前例も含めた中でのスピー

ド対応を、やっぱりしないかんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

これちょっと話の筋が違うのかもしれませんが、いわゆる慣例、前例の問題でいきますと、最近、泉田知事とか大阪の橋下知事ですか、国に言葉を発しているわけですけども、いわゆる国の事業等に対する負担金、非常に前例、慣例で、いわゆる都道府県が支払を余儀なくされていたんだけども、これを見直したところ、いわゆる支払する中身が非常に整合性がないというようなこともあって、いわゆるおかしいなというところから発したと思うんですけども、やっぱりそういう市にもいろいろいわゆる慣例、前例の見直しというのは必要になってくるんじゃないかなと、私は危機管理だけじゃなくて感じております。

それから危機管理で申し上げますと、予測と対策ですね。いわゆるリスクの洗い出し、これをやっぱり調査、分析をする必要があるんじゃないかと。リスクは突発的に発生するというのが一般的ですけども、決して予測不可能なものではないというふうに私は感じとるわけですので、この予測と対策ということについて、もっとやっぱり考えていかなきゃならん。リスクに強い組織をやっぱりつくり上げることが必要だと思うんですが、行政としてこの点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、リスクの洗い出しは必要だろうというふうに思いますし、リスクが伴うと行政だってなかなか前へ行かなくなりますし、今回のような市民の皆さんの信用を失墜してしまうという問題がございます。

したがって、リスクの洗い出しをしながら、そのリスク軽減をいかに進めていくかという部分での予測を立てる必要があるんだろうなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今回の清掃センターの場合、いろいろ説明の中で日立から引き継ぎ、その引き継ぎもいろいろあったと。まずは正常に運転をするということにのみ気を取られていたんじゃないかなと。したがって、このいわゆる水銀問題については、ある日予想もしなかった危機に見舞われたというふうな感じで、パンチをくらったというような感じもあったんじゃないかと思うんですね。

したがって、この再発を防ぐためにはどうするかということなんですが、これはその1部署、自分のところは自分が一番わかるといいながら、いわゆる1つのものに気を取られますと、そういうものが目に入らなくなるということですから、点検というのはやっぱり別の部署で、あるいはアラ

ーム表示等で、その組織全体の人が目だけじゃなくて耳とかいろんな面で、わかる仕組みというのが必要じゃないかと思いましたけども、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

清掃センターのばいじん問題につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。

検査の証明報告書にアラーム等をつけるなど、今後といいますか、新年度につきましては仕様も見直しまして、そのようにしております。

先ほど来、申し上げておりますが、環境測定計画を策定いたしまして、その基準に基づいてきちんと、職員も含めて徹底をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今回の問題に関しましてはよく検証していただいて、きちんと報告して、市民の理解を求めているというふうに思います。

それじゃ（２）の管理指針と組織体制、教育訓練についてでございますけども、いろいろ申し上げましたけども、災害、不祥事、情報、セキュリティー、最近いろいろ話題になっておりますが、自治体を取り巻く非常に危機というものは、さまざまなものがあるわけですけども、これを未然に防ぐというようなことになると、非常に難しい問題ですが、そのためにやっぱり管理指針だとかガイドライン、こういうものをやっぱり整備しなくてはいけないんじゃないかなというふうに思っておりますが、当市の場合はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

いろんな危機につきましてはそれぞれ担当部署が、今の段階では危機管理を含めて担当部署でやっておるわけでございます。当然その部分で、全庁的に及ぶ部分については、関係部課長会議を緊急招集しながら、そこで対応を図るという形になるかと思ひますし、担当部局である程度危機管理、並びにリスク管理でできるようであれば、担当部署で解決に向かって努力していただく。全庁的に及ぶものについては、部課長会議を開催する中で情報の提供、さらには全庁一丸となって、どうこの問題に対して解決をしていくかという情報交換も含めて、協議をしてみたいというふうに考えておりますし、今の現段階では部課長会議の開催が、まず１つの危機管理、リスク管理の部署であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

なぜ必要かと言いますと、危機感というのは十分過ぎるくらい皆さんにあるわけですが、それに対処する危機管理というのは非常に抽象的なんじゃないかというふうに、あるいは的確でないと。そういうふうなことを想定しますと、期待どおりに進まなかった場合の策というのは、当然用意しておかないと、事業というのは停滞したり進まなくなるわけですから、まずその点、ガイドラインとかマニュアルというのは、これからつくる云々というよりも、もう既にあるのかもしれませんが、そういう事象が起きた場合は、どういうふうに対処なさってるかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほどお話ししたような個々の担当業務に関する部分についての危機管理マニュアル等々は、それぞれ所管のところでつくっておると思います。全体トータルの危機管理マニュアルは、今現在、先ほどお話し申し上げたようにありません。それは最終的には部課長会議の中で協議をして、情報交換並びに対応策を考えていくべきというふうに今考えておりますので、今の段階では、全庁的に及ぶものの危機管理マニュアルというのは、つくってはございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今この廃棄物処理の問題で、環境基準値と言われるものですね、いわゆる環境基準という言葉が出てきておるんですが、これはそもそもどういうものなんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

基準値につきましては、それぞれの法律によりまして基準値が定まっております。ばいじんに関係いたしましては、環境基準と言いますけれども法律が違いまして、重金属等の関係する法律に基づきまして、清掃センターなどによる焼却とかそういうもので、そこから出てしまう排出物についての基準等につきましては定められているものでございます。1つ1つの基準につきましては、人間が健康に被害を与えられるような状況、それぞれの項目につきまして健康に被害を与えないような基準値というふうに定められておりまして、今、私、詳しくは申し上げられませんが、基本的

にはそのような基準ということになっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この基準値というのは努力目標の値なのか。あるいはもう危機管理上、これはもうこの数値になれば全面ストップだというものなのか。リスク管理的な意味合いで危険信号、黄色の信号なのか、その辺がちょっとわからないんですが、環境基準のある本に書かれているのを見ますと、いわゆる総合的、計画的に実施する共通の努力目標とするものですということになると、若干、私の認識と違って軽いような、基準値そのものが、そんなに重大なものじゃないのかなというような認識もするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

私どものとらえておりますといたしますが、施設から出る基準につきましては、守らなければならない、遵守しなければならない基準値でございます。努力目標というようなものではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

非常にこの数値というのは、大きな価値を持つものだというふう感じております。

それから、情報開示の仕方というのも危機管理上、重要になるわけですけども、行政でも企業でも発表が遅れたりしますと、また当事者の都合を優先するような記者会見になりますと、非常に世間の反感を買うことがよくありまして、これによって危機が余計に重複されるというふうなことが起きているわけですけども、この危機管理の場合の広報のあり方ということについては、どのようにお感じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回、危機管理等の中で、やはりそういう情報につきましては、すべからく速やかに公表するというのが、やはり一番かなということで痛感しております。そういった点で、そういうことで、今後きちんと対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そういった点では、今回の新型インフルエンザですね、これは国、県の流れもあったんですけども、非常にこの各種の体制、取り組みというのは細か過ぎるぐらい細かくて、取り組みは綿密であるというふうに感じたんですが、実際に市として取り組んでみて、どんな感じを受けておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

新型インフルエンザの対策本部を危機管理ととらえて、実際、市として実行した中では、非常に常に今議員の言われてきた危機管理、あるいはリスク管理の中では有効に、あるいは今後に十分役立つ形として動いてきたというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それからリスクの発見、これも重要なことだと思うんですね。企業の場合、内部告発なんかによって発見、同時に会社が混乱して一気に危機状態に陥るといったようなことが、それから倒産にまで追い込まれてしまうというようなケースが非常に多いわけなんですけど、行政の場合、このリスクの発見について、いつでも、だれでも指摘や提案ができるような、風通しのよい環境になっているのかどうか、これをお伺いしたいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、職員提案制度というものを実施しておりますし、とにかく何でもいいから職員の気持ちとして、提案できるものはどんどん上げてくださいというふうな、部課長会議の中でも指導させていただいておりますし、とにかく風通しのいいやはり情報が上と下につながるようなシステムをつくっていかなくちゃいけないというふうに考えております。そういう意味では、職員提案もどんどん上げてもらうよう部課長会議の中でもお願いしておりますし、職員からも幾つか上がっております。

ただ、毎年、毎年、1,000、2,000という数字にはなりませんけど、とにかく気がついたことはどんどん上げてもらう。上げることから、まず始まるんだということでのお願いはしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

この危機管理、リスク管理に関連してコンプライアンスと言われておるわけですが、市においてこのコンプライアンスに関しては、どんな取り組みがなされているのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほどもご質問の中にありましたけども、今回の不祥事を反省にしまして、4月からアフターファイブ研修で、職員の意識改革ということで研修をさせてもらっております。やはりそういった点では、法令遵守というのが一番大事というふうに考えております。

今回、内部監査制度も採用させていただきます。内部監査の方、これから7月の部課長会議に要綱等を定めまして、その後、今度は実際に入るわけですが、その前に職員等研修させてもらいまして関係法令、条例、規則等に従うという、その法令遵守をまず一番に周知徹底をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

それから今回の廃棄物処理問題では、条例の関係で申し上げますと廃棄物減量等推進審議会というのが設置されてるとということと、それから糸魚川市環境基本条例の中で環境審議会、これも設置されておるわけですが、今回の問題で、この2つの審議会というのはどんな機能、また、どういう審議がなされているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

市ではただいま廃棄物の処理計画を昨年度から今年度、2年間かけまして計画を策定する予定でございます。そのために審議会に諮問をしているわけですが、この問題につきましても、廃棄物の方の審議会の方にご報告もいたしましたし、それについてのご意見も承っております。

今回の議会で議案提出させていただいておりますが、審議会委員を15人から20人に追加していただきまして、審議につきましてももう少し深めていただきたいという希望も持っております。

るわけですが、この廃棄物の計画の中に、市としましてはその廃棄物、ごみ等の減量についての計画を立てるものですが、当然、中間処理施設、あるいは最終処分場、こういう施設につきましても計画を立てていかなければなりませんので、このことにつきましても審査、審議をお願いするものですが。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから廃棄物処理と直接関連してないので、一般的なことで市の公害防止条例、この中では市民の健康を保護し、生活環境を保全するためあらゆる施策を通じて公害の防止に努めなければならないということで、市の責務を明記しておりますね。

この扱った件数、公害苦情受付数等も公表はされておるんですけども、私、19年のデータを見させていただきますと、前年度の繰り越しを含めて26件の受け付け、22件の処理というふうになっておるんですが、こちらの方はほとんどは受け付け後、速やかに処理をさせているんじゃないかなというふうに感じておるんですが、内容的にはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

公害関係につきましては、議員がおっしゃられるように20件前後毎年あります。その中で、その都度、係員がその現場へ伺いまして状況などを調べて、実質的に取り扱っているわけですが、特に騒音、それから臭気、そういうものが多くなってきておりまして、その都度、取り扱っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は今これをなぜお聞きしたかと言いますと、このように市内の企業とか市民から発生する公害に類するようなものについては、非常に管理監督、指導を完璧に行っておるわけですが、一方で、自前の市の施設には非常に甘いというか、ずさんというか、そういうところがやっぱり今回も見受けられたわけですので、今後は市の施設に関しましても市民並みといいますかね、それ以上のチェック体制をお願いをしたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども内部監査の方を申し上げましたけども、やはり1人の職員のチェックを1人の職員がしなくても、その組織の中で、課の中でチェック体制をするようにということにしております。

また、1つの課でチェック体制がなかなかできなかった場合、そういうことも踏まえまして内部監査制度というものを設置をしまして、チェック漏れが一切ないような形で何とかやりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから企業では、最近、損失の危険の管理に関する体制、これってというのはやっぱり会社法とかそういうので整備をなささいというようになってるということをお聞きしてるんですが、いわゆるそのためにリスクマネジメントといいますか、組織的にそういうマネジメントして防止してると。いわゆる不測の事態で損害をこうむらないようにというふうなことを、経営管理手法を使ってやってるというふうなことを言われておるんですけども、この辺、マネジメントシステム等の採用等についても何回かどうでしょうかと、あるいは事務事業評価システムも完璧に動かせば、こういう問題も起きないで済むんじゃないでしょうかというふうに、私、従来から再三にわたり、お話をさせていただいてたことがあったんですが、今回、実際にこういう問題が起きてみますと、やっぱり本気になって取り組んでいけば、多少なりとも避けられた問題ではなかったかなと、非常に残念な気がするんですが、その辺はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほどですけども、危機管理、リスク管理ということで想定されるものということで、自然災害から犯罪、感染症、いろんなものがあつたわけでありまして、やはり行政も仕事の業務は幅広いわけでありまして、学校、保育園、それから市が管理する施設等の事件、事故、それから道路からガス・水道等のインフラの事故、事件、それからイベントの対応ですけども、そういったことを考えますと、あらゆる面、これだけ高度化、複雑化した社会の中で考えられるものは、物すごくいっぱいあるということで考えております。

そういったものについて、おおむねある程度想定されるものは、事前にやはりガイドラインをつくったり、マニュアルをつくったりということができるんですけども、なかなか全部の事象に対応できるかという、大変な労力とあれが必要かなというふうに考えております。

そういった点では、やはり先ほど総務課長が申しましたけども、何かありましたらすぐ関係部課長会議とか、そういうもので臨機応変に対応するという組織の柔軟性が一番必要ではないかなというふうに考えております。

そういったことを踏まえまして、できるだけ各課、各業務で、できるものについてはガイドライ

ン、マニュアルをつくるという作業をさせてもらいますけども、全体的には柔軟な組織体制というものを、念頭に置いてやってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それじゃ（3）の指定管理者、委託管理業務に関する対応についての方へ移りたいと思うんですが、指定管理、委託管理で、施設の管理運営を任せる場合、どのようなリスクを想定しておくべきか。この辺については、どういう認識でいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市ではいろいろな会館、あるいは地域の振興施設、あるいは福祉施設、それから地域で使っている地域特有の例えば墓地みたいなもの、そういうものを指定管理。それから、あと市でできるけれども、民間業者に任せた方がいいもの、あるいは民間業者が専門的であって、市でやるよりも民間業者が適切なもの等については、部分的な委託管理を実施しております。

そういった中で例えば福祉施設みたいなもの、例えば保育園、あるいは障害者施設のように、非常に事故が発生するという場合があります。そういうものにつきまして、本来ならば過去の事例、あるいは他市の事例等、そういったものを含めてつくっておくべきなんですけども、ただ、実際は私ども中身については、まだ十分ではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この指定管理、委託管理におきましても、実際に危機、リスク、この両面で考えますと十分ではない、整備が未整備だというふうなことで、実際に起きた場合に、責任分界点というのがどうなるかというふうなこともありますので、契約上、現時点でどのように規定されて任されているのかどうか、ちょっと心配な気がするんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど申し上げましたように、本来ならばそういう事故、事件が発生したときに、直ちにこんな措置をとりなさいときちっと明記し、あるいはこちらが対応すべきものも定めておく必要があるんですけども、その辺がまだ十分に定められておらないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

じゃあちょっと柔らかいところで、例えば昨年度なんですけど、ガソリンとか灯油が異常な値上がりしましたよね。これを指定管理などの場合は、大きく言うとリスクなんですよね。こういう場合、物価変動リスクという場合は、具体的にどういうふうなリスク分担をされているか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

指定管理者等につきましては、指定管理者の契約をしております。各施設によって、それぞれリスクの分界点が違ってまいります。したがって、その施設によって例えば石油なり灯油なりというものを、いっぱい使うところにつきましては、その辺の例えば灯油の値上がり等はリスク分担の中に入ってるというのがありますし、一般的なものについては、そういうのは入ってないというところであります。その施設によって、対応が違ってるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

わかりました。

指定管理制度そのものが、まだ実施されてあまり経過してないわけでございますので、実際に契約したり協定書を交わしたというけども、ここへ来て制度にそぐわないというような施設等がありましたら、お聞かせいただきたいと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

指定管理者の導入施設につきましては、今現在60カ所あります。この60カ所のうちですけども、やはり地区の集会施設等につきましては、国の補助金をもらう関係で市の施設になっております。ただ、地元からも負担金もちょうだいしながらやってるんですけども、できるだけこれらの施設については地元の方へもう譲与したいと、無償譲与したいということで考えてますけども、地元の方がなかなか受け取ってくれないと。将来的な老朽化したときの負担を考えると、なかなか受け取ってくれないというのが実態であります。

また、もう1つは観光施設があります。それぞれ第三セクター等で運営をしております。それらにつきましても実際の指定管理料等もありまして、法律で言う指定管理者制度になってないのではないかとこのところであります。

また、そのほか墓地だとか、そういう福祉施設もあります。福祉施設につきましては、できるだけ社会福祉法人に今譲与をしております。そういったことになってるんですけども、墓地等につきましても、もともと昔からのものがございます。地元が運営してるんですけども、その中で土地が市の土地だということになりまして、指定管理者制度にのっております。したがって、純粋に自治法でいう指定管理者制度に、ちょっとそぐわないものもたくさんあります。そういったものにつきましては、今後、順次改善をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから難しいところでは、この指定管理、委託管理につきまして、業務状況等の把握というもの非常に難しいところかと思うんですが、日常的にはどんな点のチェックをなされているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

各指定管理者の施設につきましては、それぞれ指定管理者がそれぞれ管理をしております。役所の中でも、それぞれの所管課によって分かれておるわけですけども、通常の管理は地元等の指定管理者がやっていると状況であります。それで一般的には何か不都合があったときに、連絡をもらうという体制になっておるといふところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

指定管理、あるいは委託管理とはいえ、市が責任を持ってやらなければならない施設でございますので、それが今度は営利性というふうなことにもなっておるわけですし、今度は経営というふうな問題も出てきております。

その中で公平性とか、個人情報管理だとか、また、危機管理だというふうに非常に複合的に、受けた人も大変な状況であるかと思えますし、また、チェックをする行政側も、非常にいろいろ問題があろうかと思うんです。

それで最終的には行政としては、その説明責任を求められていると思うんですよね。市民から説明責任を求められている、いないにかかわらず、説明を求められた場合に対応しなきゃならないわけですけども、今のところ説明責任というのは、どういうところで、どういう方法で行われているか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

それぞれの施設には、必ず所管課というのがございます。例え指定管理を導入して、そこに管理運営を任せる、あるいは業務の一部を委託するということがあるにしても、やはり所管課がその最終的ないろいろのチェックをして、そして何かあった場合の説明責任というのは、いわゆるその所管課、いわゆる市にあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そんなに問題なく動いているんじゃないかと思うんですが、ただ今まで指定管理者、委託管理者で、不適性な管理で改善命令、あるいは改善勧告という措置を講じたケースというのがあったら、お聞きをしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

指定管理者制度の中では、今のところそういう事例はないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

具体的な事例で、指定管理者じゃないんですが委託管理の関係で、昨年度、汚水処理場の関係で問題も生じたわけですが、その後はこちらの方は問題なく業務を行われておりますか。また、これは市の方で直営でやってますよね。今後については、どんな方向性をもって考えておられるのか、お聞きしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

集落排水の処理場の件につきまして、今年度から直営で行っております。これが1年間ということでございますので、また来年度に向けてどうするのかということで、今後検討していきたいと思いますが、とにかく今は順調に処理場は運営されてるというふうでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

この污水处理場だけの問題じゃなくて、ほかの件でもいわゆる指定管理、あるいは委託管理でも、市の職員じゃないですけども、実際はその運営に当たってるということになると、あらゆる資格の必要なものもあるでしょうし、あるいは教育訓練が必要なものもあるわけですが、行政としてそういう指定管理先、委託管理先の方たちに、日常的にはそういう必要な講習だとか、資格の取得について指導、教育をしてるのかどうか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

一般的な事例ということで、委託ということで委託業務ということになりますと、委託する段階で、それぞれ必要な資格とかそういうものについては仕様書の中で定めております。したがって、そういう資格を有する者が委託業務を受けられますよということで、それらの中で契約をさせてもらっているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

それじゃ（４）の防災及び国民保護に関する対応について、お伺いをしたいんですが、私はこの件につきましても１８年の１２月の一般質問で、防災力の向上ということで行政のお考えをお伺いしたことがあるんですが、この分野というのは市民に直結した、非常にわかりやすい分野でありますので、このリスク管理、危機管理について。

まず、今回ちょっとお聞きしたいのは、４月に北朝鮮のミサイル発射がありましたね。この国民保護に関する危機管理という点で、前回質問をさせていただいたときも北朝鮮の弾道ミサイルの発射、地下核実験があったんです。そのときの情報の流れについてお伺いしたんですが、そのとき市側では非常に情報が遅かったということと、ファクスで流れてきたというふうに答弁があったんですが、今回はどうだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

その情報の速さでございますが今回はかなり速い、もちろんファクス、それからメールを使いまして、国、県を通じまして即座に入りました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

このことで1つ気になるのは国民保護法の第148条に、住民を避難させ、また避難住民等の救援を行うため、あらかじめ政令で定める基準を満たす施設を避難施設として指定しなければならない。さらに第150条では、政府は武力攻撃災害からの人の生命及び身体を保護するために必要な機能を備えた避難施設に関する調査及び研究を行うとともに、その整備の促進に努めなければならないというふうにされておりますね。

この第148条の関係では、糸魚川市で135カ所の避難所が指定されております。この武力攻撃災害から人の生命及び身体を保護するために必要な機能を備えた避難施設、135カ所の当市の施設は、それに該当するのかどうかということですね。実際に国が認めとるわけですが、糸魚川市においてどういう調査検討を行って指定しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

国民保護の計画によりますと、この避難施設にありましては堅牢な施設ということで、国の方でもそれ以上の、例えばどれだけの爆発力に対して、どれだけのものに対してという細かい基準は定めておりません。したがって、堅牢な施設ということで、鉄筋コンクリート造等々のそういう施設を指定してございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

これこそ市民一人一人まで情報を共有しないと大変なことになるわけですが、マスコミを通じまして非常に危機感をあおられておりますが、実際は危機管理のない状況ではないかなというふうに思うんですが、引き続き予断を許さないような状況下にあるわけですが、この辺は国、県の対応次第ということになるんでしょうか。

じゃあ（5）の市民との協働と情報共有のあり方について、お伺いをしたいと思うんですが、このリスク管理、危機管理の観点でいう市民との協働という点では、まず消防による自主防災組織ですね、これも先日の一般質問にも出ておりましたけども、市全域では組織率が57.4%ということでしたが、組織のないところの実態というのはつかんでおりますかね。それから新潟県、あるいは全国の組織率というのは、どれぐらいになっているか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

先般の斉藤議員のご質問にもお答えいたしましたが、当市における47団体、57.4%で、いわゆる組織率の低い地域にありましては、青海地域1団体、3.4%でございます。

それで県下の状況ですが、これは平成20年3月31日のデータでは全国では71.7%、それから新潟県では21年の3月31日、ことしの3月31日で65%の組織率でございます。

それから組織されていないとこの状況は、ことしも早急にそちらの方へ力を入れながら、ご理解いただきながら組織率を上げていくように対策をとっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

あくまでも自主防災組織でありますので、強制、強要はできないかもしれませんが、必要な組織じゃないかなというふうに思います。

ただ、作りたくてもつくれぬ、過疎が進んだ限界集落といいますが、そういうところは非常にむしろ必要じゃないかと思うんですが、別のことを考えなきゃならないんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えを申し上げます。

議員のおっしゃるとおりでございます。既存の自衛消防組織、あるいはその地区のコミュニティ、並びにその地区単独ではなくて、その地域という複合した状態の中でいろんな方法を考えながら、本来、自主防災組織という名前じゃなくても、その目的が達成できる組織づくりになっていただきたいということで、進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから市民のリスク回避を促す方法としては、さまざまな手法があるわけですが、基本的には言うまでもなく、リスクに関する情報の提供ですね。このリスク情報をわかりやすく提供すると。それからリスクの内容、いわゆる所在をわかりやすく情報提供することに始まるわけですが、各種のこのハザードマップ、現在はどうなんでしょうか、糸魚川市に関するハザードマップというのは、どんな種類で、どんなものが市民に提供されているのか。この整備状況をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

詳しい率はともかく、その水害のハザードマップ、あるいは土砂災害ハザードマップについて、まずは土砂災害ハザードマップについては配布させていただいております。それから水害につきましては、個々の河川の中で姫川、次に能生川、青海川ということで徐々に今ふやして、今年も整備させていただく予定でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

インターネットの市のホームページ上で、姫川洪水ハザードマップ、新潟焼山火山防災マップ、これも確認をさせていただきました。

ただお願いしたいのは、日本海側は津波に関してはあんまり情報がないようなんですが、私、前にこれ一般質問でもお願いしたことがあるんですが、市内に海拔表示板といいますか、そういうものはないですね。実際、外を歩いていても、ここは海辺に近いんだけども海拔どれぐらいなのか。太平洋側へ行きますと、海拔表示板というのが電柱等に設置されていたりするわけですね。その辺はそんなに予算もかからないと思うんですが、そういう自分の居場所が危険かどうかというようなこと、津波に関してそういう確認ができるような方法というのは、できないものでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

貴重なご意見ありがとうございます。

今後そのことについて検討させていただき、整備の方に向けて進めたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから市のホームページ上で、4月1日から糸魚川市に緊急事態が迫ったときに市民の安全を守るために、防災行政無線を通じて緊急放送を行う全国瞬時警報システムを開始しますというふうになっているんですが、具体的には、これはどの程度の情報を、どういうときに流そうということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

他聞に、これはJアラートと申し上げまして、構造的には内閣府、国の政府の方から発せられた危険信号が瞬時に各ご家庭まで放送されるという内容で、これは衛星を介在させて、そのまま衛星からの電波を各受信局、つまりここ市役所の方で受信いたしまして、それを防災行政無線を使って瞬時に動くということで、数秒単位でもう来るわけですがけれども、その目的は、まず1つはやはり国民保護に関する武力攻撃の情報、これはいわゆる自然災害等と違しまして、そういう情報を政府が入手したのを、直ちにやはり連絡しなきゃならんということと、それから大規模地震が発せられるおそれのあることに地震の予知の情報ですね、こちらの方の緊急地震速報を流すというような、こういう目的で整備されております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

早いのは結構なんですけども、情報の逆に混乱というのもあるわけですので、起こさないようにしていただきたいなというふうに思います。

最後に、きょうの一般質問を通じまして、私は市役所内に危機管理担当部署の一元化といいますが、いわゆる各部署ではそれなりにきちっと対応するというふうなお話をお聞きできたんですが、もっとやっぱりきちとした形で問題意識を持って、責任が果たせる集約した部署というのが必要だなというふうに感じているんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

全庁的な危機管理を、大もとでやるような組織が必要ではないかというご質問だと思うんですが、そこも含めまして、今の段階では部課長会議が、まずその一番の大もとなんだろうというふうに思っておりますが、必要かどうかも含めまして部課長会議の中、さらには市長のまた指示を仰ぎたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

危機意識を必要以上にあおるということもどうかと思うんですが、やっぱりきちんとした対策があれば、日ごろからそのリスクに対する情報というのは、やっぱり繰り返し、繰り返し流していただきたいと。消防の場合もそうでしたよね、ことし。リスクに関する情報を市民に的確に提供する

ことによって、市民からまた行政へフィードバックが可能になるわけでございますので、共通の認識をもってリスク回避が図られるように、今後とも情報の共有については充実をしていただきたいというふうなことをお願いして、私の一般質問を終わりにします。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 5 分再開といたします。

午後 2 時 4 2 分 休憩

午後 2 時 5 5 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、後藤善和議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。〔6 番 後藤善和君登壇〕

6 番（後藤善和君）

米田市政 2 期目が既にスタートしてます。

地方を取り巻く環境は厳しく、当市もまた課題山積であり、なかなか大変なことと思いますが、ガッツ米田の本領を發揮され、懸案事項の解決に当たっていただきたいと思います。

そしてさらには市民の目線に立ち、市民のための市政を推進されますことを強くご期待申し上げます。

今回 4 点にわたり質問通告してあります。順次答弁をお願いいたします。

1、米田市政について。

2、交通費助成事業について。

3、一般廃棄物最終処分場（大野埋立地）に関する問題について。

4、お知らせばん（4.27）ケーブルテレビ加入促進戸別訪問についてが、私の今回の質問の趣旨であり、意図とするところであります。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

後藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、1期目の自己評価につきましては、新市の初代市長といたしまして市政執行に全力で取り組んでまいりました。この間、新市の一体化と総合計画の策定、国、県へのパイプの強化に鋭意努めてまいり、一定の成果が得られたものと考えております。

2点目の2期目の最大目標につきましては、行財政改革を積極的に進め、適切な財政見直しを行い、拡大する行政需要に対応する中で、引き続き一体化の醸成を進めるとともに、子育て支援や若者定住につながる施策を推進してまいります。

また、北陸新幹線開業を見据え、糸魚川ジオパークの世界認定を目指し、すぐれた地質遺産を活用した地域振興策の推進を図り、未来に向けて活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

3点目の市政運営の留意点につきましては、まず、信頼される市政であると考えております。

これまでもあらゆる機会をとらえて、市民の皆様とのつながりを大切にまいりましたが、引き続き市民、企業との輪を大切に、開かれた市政運営と情報発信に努めてまいります。

4点目の職員に求めるものにつきましては、住民福祉の向上のため市職員としての誇りと情熱を持って職務を遂行し、市民から職場からも信頼される職員であるとともに、市民感覚や経営感覚を持ち、社会経済情勢の変化に的確に対応できる職員を期待するものであります。

2番目の1点目、高齢者交通費助成事業につきましては、市内バス交通体系の見直しにあわせて検討いたしましたものであります。

特にタクシー券につきましては、対象者の把握方法や事業者の費用対効果の面で問題があったことから見直したものであります。

2点目の平成20年度の交付実績ですが、タクシー券のみの方が3,679人、バス券のみの方が1,546人、半額ずつ両方の交付を受けた方が596人でありました。

3番目の1点目、責任のとり方につきましては、この施設が安全で安心な施設となることが肝要と考えております。現在、適正化に向けて専門機関に調査を委託しており、恒久的な対策に向けて取り組んでまいります。

また、私自身このことを重く受けとめ、みずからの給与を削減するとともに、関係職員については懲戒処分を行っております。

2点目の再発防止策につきましては、野本議員のご質問にもお答えいたしましたが検査体制の確立や職員の専門的知識の向上を目的とした研修を実施しております。

また、全庁的なミス防止策として担当業務のチェックリストの作成と活用を進め、内部監査を導入するとともに職員意識改革に向けての研修を実施してまいりたいと考えております。

4番目の1点目ではありますが、地域情報化の推進は総合計画でも大きな事柄であり、情報化社会

に対応した利便性の高い行政情報や行政サービスを提供するため、具体的な手法について検討してまいりました。

現在、国ではブロードバンド・ゼロ地域の解消と地上デジタル放送の難視聴の解消を推進しており、市としてはランニングコストも含め最も行政負担が少なく、加えてコミュニティ放送が可能となる市内全域1システムとした民設民営方式によるケーブルテレビ整備を採用したものであります。

このようなことから、議会からも目標加入件数達成に向けて促進せよとの声もあり、職員が戸別訪問を行うなど事業推進に努力したものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

+

議長（倉又 稔君）

+

後藤議員。

6 番（後藤善和君）

それでは続けさせていただきます。

市長は2月29日ですか、朝、全職員の前で訓示されましたですね。それで、これはいわゆる大野処分場の問題について。ただ、私はこのことを裏を返すと、職員云々よりも市長の職員の統括というものが不十分であったのではないかというふうに思っておるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

最終処分場のことでよろしいわけですね。仰せのとおりであるわけでございまして、やはりすべての点にしっかりと気を配っていかなかったところが、そういう結果が出たんだろうということで、まずはやはりこれから起きてはならない部分だととらえて、それ以降、職務に当たっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6 番（後藤善和君）

市長、あれですか。少し問題がそれるということではないんですけども、夕張市について、何か市長はご所見を持っておられますか。

議長（倉又 稔君）

後藤議員に申し上げます。

この件は、ちょっと通告外ではないかなと思うんですけども。

6番（後藤善和君）

議長、そうではないと思うんですね。ちょっと違うと思います。

議長（倉又 稔君）

今言うたみたいに、何を聞くために、それを質問したかによってになってくるんじゃないかなと思うんです。

6番（後藤善和君）

ちょっと休憩してください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時28分 休憩

午後3時29分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

そうすると少し目先を変えます。私は今なぜ夕張市の云々と言ったのは、別に唐突に云々じゃなくて、例えば私のとらえ方では夕張の市長さんが、前市長じゃなくて元市長が、いわゆるおれは憲法だということと、それでいわゆる職員の統括方法について、その統括方法が恫喝と職員の懐柔だという統括方法をとらえた。その結果が、いわゆる財政再建団体に陥っていった大きい問題だということをお聞きしたかったわけです。

ですから、私は今そのことを申し上げて、ならば米田市長は我が糸魚川市の職員に対して、どのような手法で職員を統括をされておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今行政執行に当たっておるわけでございます、私といたしましては、その責任のあるところは

どこかのご指摘だろうと思うわけですが、すべての行政執行の責任は、私だにとらえている次第でございまして、しかし、そのすべての業務、やはりその担当、またその担当の中でいろいろとチェックしたり、また遂行したりする仕事は、やはり担当の中で行われるわけですが、私が責任あると言ったのは、すべての行政の職員についての最高の位置に私がおるわけですが、すべての責任は私にあると、そういうところでの責任ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

少し引用させていただきますけども、過日の「財界にいがた」の記事には、いわゆるこういうようなことが載ってまして、市民の声として、「残念ながら米田市長は、統率力に欠けるタイプ。その結果、頭数ばかりふえた職員たちにのんびりムードが広がり、これがひいては今回の大不祥事へとつながったのだでしょう」と、いわゆる市民の声として掲載をされておりますね。このことについて市長、どういうふうにとらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は5万人弱の市であるわけございまして、やはりすべての人たちがいろんな思い、いろんな考え方があるわけございまして、そのように思う方もおられることも私はあるのだろうと思うわけございまして、そのようなことのないようにしていかなくてはいけないと思いますし、ただ、それは私といたしましても、どなたがお述べになったかというのはわかりませんが、そういう記事が載ってるということは、私は承知をいたしておりますが、しかし、いろんなお考えの中であるわけございまして、私といたしましては誠心誠意、この問題に対しては対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

今回この職員に対する処分、いわゆる懲戒処分であり、分限処分ではなかったというふうに理解してよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

職員の処分につきましては、懲戒処分ということでありまして、具体的には減給が3名、それから

訓告が1名、嚴重注意が1名ということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

今、総務部長がいわれました。ならば文書訓告ですか、それと嚴重注意というのは、どういう処分のことを言われるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

文書訓告、それから口頭による嚴重注意ということで、それらにつきましては監督者の管理責任ということで、一応処分をしたものであります。当然、減給処分よりは軽い方になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

今の2つの処分については、全然痛みが伴わない処分であるんだと。逆に言えば、そういうふう

+

に理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

痛みを伴わないといいますよりも、公務員ですので、このような注意をもらいますと、非常に精神的な痛みはあるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

過日の特別委員会で、当時の本間部長は、こういうふうに出ておられますね。処分については国の懲戒処分の指針、あるいは県の基準に沿って処分をしたと、そういうふうに出ておられますが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

はい、そのとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

私はまさに、ここが問題だったと思っているんですよ。まさにこの時点で、市はボタンのかけ違いをしたんですよ。そして処分については、当然、市の立場として、国、県を参考にされることは結構ですよ。ただ、その中で一番欠落をしておったと私が思うのは、いわゆるまさに関係住民の皆さんが非常に今回の件で不安、さらには行政への不信、怒りがあったわけでしょう。それをまさに真摯に受けとめ、そしてその中で、それを中心にして十分に考慮した結果、それに基づいて処分がなされなければならなかった。

私はもう一度言いますけど、まさに今、副市長が言われましたけども、国、県の基準に沿って処分をしました、そのとおりですと。じゃあ今一番問題になってる、一番しんしゃくされなければならない部分が全然加味をされてない、私はそういうふうに取り取りました。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

大野の問題につきましては、非常に問題も大きくなっております。ですから最初の段階での初期対応、それから結果としてどうなったかということでの判断をしてきたわけで、その後、非常に内容が厳しいものになってきまして、非常に大野の住民の方、市民の方に大変迷惑がかかって広がっていったわけですが、やはり原点に戻って、どこで、どうして起きたのかということを生発源から見て、それらの対応は職員としてどうであったかということに基づいて処分をしたものでありますので、その結果がどんどん大きくなった、そのときそのときに処分をするという考えではなかったという。やはり一番最初の原因がどうであったか、その職員がどのように対応したかということでの処分を、国あるいは県の準則等に準じて処分をしたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

だから、それはおかしいんじゃないですかということでお聞きしてるわけですよ。少なくとも私が今まで言いましたように、確かに懲戒処分ということであるから、その事例において職員の責を問う、まさにそれは懲戒処分ですよ。

ただ、そのときに今回ここまで、しかも今回、この後、言いますけども、市長の第2段階のご自分の処分を議会へ出してますわね。ですから、もともとですから出発点が甘く、いわゆる私が今まで申し上げたように、関係住民の皆さんの本当に行政に対する不信、怒り、不安というものを考慮しなければ、まさに今、副市長が言われるように、いや、基づいて処分しました。だから、それで済んでないわけでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

こちら辺は後藤議員との解釈の違いも出てくるんだろうと思っておりますが、この事案については、今後まだまだ続くわけでありまして。いろんな角度から対応策等をやってくるわけですので、その中で、じゃあ処分をしないで、そのままいいのかどうかということも考慮しなきゃならんと思っております。私らは職員として、そのときに発生したときの原因、あるいはそのときの対応がどうであったかということをもとに処分したものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

副市長、私は処分せんでええなんていうことは言ってません。処分をするに当たって、1つの要するに私は何回も申し上げますけども、関係住民の行政に対する不安なり、不信なり、怒りというものをもっとしんしゃくをして、それに国、県の処分の仕方を加味して、糸魚川市の独自の処分をするべきでなかったですかということ言ってるんですよ。処分を遅くなんていうことを何も言ってませんよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

同じようなことになるとは思ってますが、やはりそのときの状況によって内容が変わってきとるわけでありまして、やはりそれらのことを確かに市民、あるいは大野地域の方から非常に問題視されてきました。ですが、それらをしんしゃくをして処分の対象にするかということは、それぞれの前例、あるいはいろんな国、県の処分の前例等を見て、私らは判断させてもらったわけでありまして。その後、非常に問題になったことは事実であります。職員がやったことが起因したということも事実でありますので、それらをすべてもとに処分をそのときはしたというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

副市長、そうすると今回議案として市長は100分の20ですか、7月から3カ月にわたってというような議案が出てますね。そのことを私、ここでは言いません。

それは結局、今まで経緯が推移をしてきた中で、例えば市長が最初、100分の30の減給をされた。その当時の副市長が100分の30減給をされた。そして、まさに今5名の職員の方は、それぞれの処分を受けたと。ところがその処分については、残念ながら市民の皆さんから納得を得ら

れないから、今回、市長の追加処分ということになったんでしょう。違うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、確かに後藤議員の言う部分もあるのかもしれませんが、私といたしましては2期目に対しましても、しっかり気持ちを引き締めて、これから市政運営に当たっては間違いのないようにやっていかなくはないといけないという気持ちもその中に織り込まさせていただいて、私も自発的にさせていただいたものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

初日ですかね、まさに市長は市長としての責任を重く受けとめるということでのご発言がありましたですね。ただ、私はそれはそれとして、いわゆる過ちを改めるにはばかりなことなかとということで、それはそれで結構なことだと思いますね。

ただ、少なくとも副市長が言われた職員の処分云々、これはあくまで公務員ですね、公務員に対する懲戒処分。ただ市長は、いわゆる職員をまとめていかれるトップであると同時に、政治家でもあるわけですね。そのときに、私はやっぱり政治家・米田ということであれば、当然、結果責任が問われるわけですよ。そして、その政治家の1つのすばらしいというのは、その結果責任に対して、どのような責任をとったということの責任のとり方によって、評価もされるわけですよ。

だから私は残念ながら今回市長の判断と決断は、やっぱりこの処分のとり方ということについて見れば、残念ながら誤った判断と決断をされたというふうにとらえざるを得ないんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はこの責任という、今、議員ご指摘の点につきましては、やはり一番の責任は早く解決をすること、安全なものにすることが、私の責任だろうと思つとる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

まあこのことについては、もうこれ以上申し上げませんが、まさに今、市長が言われたことで、ぜひ一日も早い問題解決を図っていただきたいということで、よろしく願います。

続きまして、「おしらせばん」4月27日でしたか、このことについてお伺いします。

いわゆる今回このケーブルテレビについて事業の周知ということで、市民に対しては、いわゆる「おしらせばん」を使ってやられた。そして各地区で説明会をされましたね。これはいわゆるこういう事業をしたいから、市民の皆さんご理解をいただきたいということでは、これは当然のことだというふうに思います。

ただ、その後ですか、ならばこの事業に対するいわゆる民意、市民の皆さんがどういうふうと考えて、どういうふうを受けとめられているんだらうという民意の把握ですよね、いわゆる民意の集結というんですか、それはどういうふうにされました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ケーブルテレビ加入の地区説明のとき、あるいは全戸配布で仮加入の仮申込書を、それぞれ配布をさせてもらいまして、それを郵送等で送ってもらって集約をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

私は今、事業そのものがいいとか悪いとかいうのでなし、ただ、あくまでも今回なぜということを知りたい。いわゆる行政の進め方という部分について知りたいんですが、そうすると部長、今回少なくとも普通の市の事業と違うということは、もし事業を推進していく場合において、少なくとも最低で3,045円の市民の負担が伴うわけですよ。要するに、負担のある事業なんですよ。

そのときに、いわゆる市長の公約として事業を推進していく中、おそらくほとんどの問題については市民に負担のない事業が行われるわけですよ。だからそうしたときにまさに、もっと裏を返せば、結局、最終的には、直截な言い方をしますけど、要は市としてはこの問題については、民意の把握ということについて、それ独自でそういうことをやられなかったということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回のケーブルテレビの加入申し込み等につきまして、やはり3,045円の負担があるということになります。したがって、決して強制はしないというのが第一でございます。

ただ、そういったことで民意の把握ですけども、前もってアンケートとか、そういうのをとるわけじゃなくて、今回は正式に最終的には仮申し込みを出してもらおうということで、最終的な民意の把握をしたということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

「おしらせばん」2月10日では、ケーブル加入は強制ではありませんと書かれておりますね。これはとりもなおさず、市民それぞれの選択意思でご判断くださいということで、これは非常にこれで、私は当たり前のことだと思います。2月10日号で、いわゆる今回の事業については、市ではこういう事業をしますけども、これについての参加は市民の皆さんのご判断ですよと、強制でも何ものでもありませんよ、ご自由に皆さん判断してくださいという、まさに「おしらせばん」だったわけですね。

ところが4月27日の「おしらせばん」では、ケーブルテレビ加入促進戸別訪問だと。そして多くの皆さんからご加入いただくように5月中に市職員が戸別訪問します。私はだから今回、このことについて市民の皆さんが、例えば2月10日の日には自由意思であると言っておきながら、この4月27日の「おしらせばん」を見たとき、何だ、これは違うんじゃないかと。まさに我々に、ひとつ加入促進を強制するものではないかというふうな受け取った市民が多かったということは、間違いなく事実なんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

各地区に出向きまして119会場、130回説明をさせていただきました。ただ、説明会の参加人員が2,500人ぐらいであるということでもあります。したがって、なかなか広報等でも毎月周知をしておりますけども、なかなか周知不足の面があるということでもあります。

今回、先ほど市長が申しましたとおり、国のブロードバンド・ゼロ地域の解消、それから地上デジタル放送の難視聴の解消、それらを含めまして、なおかつコミュニティ放送が可能となるという、このケーブルテレビですけども、結局、民設民営とは言いつつ、やはり市の情報基盤整備の根幹をなすものであるということでもあります。

したがって、5月末までの仮申し込みの集約期間の間に、できるだけ周知不足、説明不足がないようにということで市の職員を動員して、一生懸命、一応戸別訪問をさせてもらったということで、市の方は市の方で一生懸命させてもらったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

そうしますと、戸別訪問はどういうふうな形で、どれだけの市の職員を動員されて、どのようにやられたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

5月9日、10日、土・日以降ですけども、土・日ということでさせてもらいました。職員は大体延べ400人です。消防、あるいはそういう交替制の職員を除いて、一般職のほぼ全員ということになります。

ただ、そういうことでさせてもらいましたけども、戸別訪問のときには、やはりこれはあくまでも強制ではないということが大前提としてなっておりますので、ただ、現在、加入促進の申し込みは今月いっぱいですよということを、周知をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

もう一度お聞きしますけど、ちょっと私の聞き取りが悪かったです。回られたのは5月9日、10日の2日間だけなんですか。ちょっとその辺ひとつ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

5月9日、10日以降の土・日ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

そうすると、この要するに5月9日、10日以降というと、3回か4回ぐらいになるんですかね。これはもう少し突き詰めていけば、いわゆる職務命令という形での市の職員の戸別訪問ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

職務命令ということの一環になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

もっと言えば職務命令の一環ということではなくて、もっとはっきり言えば職務命令として5月

9日、10日以降に、現業の職員を除いてほぼ市職員を、総動員をかけての戸別訪問だったということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

職務命令であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

別にここで織田部長と論争するんじゃないなくて、ただ1つは最初の話に戻りますけども、私、このとらえ方では4月27日の、もう一度申し上げますけども「おしらせばん」については、少なくとも実行された側と受けた側とは同じ思いではない。受け取り方のそごがあったということは、これは間違いないと思うんです。

そのときに私は、これは自分の考え方ですけども、果たしていわゆる戸別訪問なるものが、職務命令の中で行わなければならないものなのかと。それともう1つは、本来、市の職員の皆さんのお仕事は、先ほどの「おしらせばん」と、各地域での説明会の部分でとどまるべきではなかったというふうに考えているんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ケーブルテレビの方の加入促進の期限が5月末という状況であります。それで市民にも地区説明会等でやっておりますけども、なかなか参加者が少ないということで、そういったことで市の方でケーブルテレビ加入のこういう事業について、知らない方がいらっしゃる、またそれは大変だということであります。そういったことを踏まえまして、5月末日までの加入促進の期限までに、直接皆さんにじかに説明をしたいということであります。

ただ、当然ながら強制ではないということは、大原則になっております。また、その辺につきましては市民の皆様もその辺は十分、大体承知してるのではないかなということであります。回ってみましても皆さん、いいですよというふうな方がたくさんいらっしゃいます。したがって、強制ではないというのは、十分浸透してるというのはわかっております。そういったことで、市の方もできるだけ精いっぱいやりたいということで、今回、そういうふうな戸別訪問をさせてもらったということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

今、織田部長は、あくまでも説明というふうに言われましたね、戸別訪問も。だけどこれは4月27日の「おしらせばん」を見ると、地区説明会を実施をしておりますと、5月中に市の職員が戸別訪問します。説明にお伺いしますという話は、どこにも書いてないですよ。

だから私がきょう言ってるのは、織田部長が説明だと言われるけども、市民の受け取り方は説明ではなくて圧迫感を感じたんじゃないかと、これはそうは思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私も一職員ということで回ってまいりました。そういう中では80件ぐらいの家庭を回りました個々に。そういう圧迫感を感じなかったと思います。私らが行ってケーブルテレビの説明をさせていただきますと、加入申し込みはもう5月いっぱいですよと言うたときには、大半の方といいですか、もういいですよということで、そこで帰されたというケースが多い状況であります。

したがいまして、そんなにしつこくやったわけでもございません。ただ、お忘れでないですかということ、1軒、1軒確認して回ったということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

織田部長は1万何千世帯のあるうちの80世帯を回られたわけですね。そうすると、何十分の1か、全世帯で何名、それは小を持って当たるのか、大を持って当たるのか知りません。それは織田部長が回られたところは、そういうふうであったと。ところが400人からの職員の、あなたが今言われた、私が回った件はそうであったけれども、ほかの職員の回り方なり、頼み方なりという中で、市民に不評を与えたとか、与えなかったとか、当然把握はしておられるんだと思いますけれども、その掌握についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

一応、職員が戸別に回るに当たって、事前に説明会を私どもの方で開きました。その説明会については、確かに今、織田部長が申しあげましたようにケーブルテレビについての説明、それからあわせて、私ども一定数の数を確保できなければ実施できないわけですから、一応お願いをするという形にしております。ただし、それは当然、今ほど部長が申しあげましたように、強制であるというようなことはあってはならないというふうな形にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6 番（後藤善和君）

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういったことで戸別訪問をさせてもらいました。ただ結果的には、その戸別訪問に対して、それほど苦情はいっぱい来ておりません。それからもう一つは、戸別訪問したからといって、どっと加入申し込みがふえたというわけでもないような気がします。

したがいまして、そういった点から踏まえましても強制はしなかったし、強制的なものは感じてもらえなかったということで、理解をしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6 番（後藤善和君）

釈迦に説法になると思うんですけども公務員としての基本的なスタイル、もっと回りくどいようでありまして、具体的に言えば例えば憲法第 15 条、地方公務員法第 32 条で、例えば公務員は全体の奉仕者でなければならない、少数の奉仕者であってはならない。地方公務員法では、職員は全体の奉仕者でなければならないと明記されてるわけですよ。

そうしたときに、そういう本来の公務員のあるべき姿からすると、間違いなくこれは私は市民の皆さんが、織田部長が言うほどの心安らかに受け取ってないというふうに思っているんですよ。この辺は行ったり来たりになりますけども、もう一度ひとつ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず最初に、先ほど市長も申しましたとおり、今回のケーブルテレビの整備につきましては、市の情報基盤の根幹をなす仕事であるということでもあります。したがいまして、民設民営はあくまでもその一つの方法でありまして、目的としては市の情報基盤整備の確立であります。その中で、市の職員もそれなりに精いっぱいやるのは普通であります。

特に市の職員だからとなりますけれども、例えば今回のばかりでなくて、今までもテレビの難視聴対策、それから携帯電話、そういう情報基盤については市もきちんと関与し、整備をやっているという状況であります。その一つのあらわれであるということで、ご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

そうすると結局、確かに、ですから私はその事業そのものを全然否定するとかじゃないわけですね。ただ、そういうものは当然必要であって、これからの時代、確かに部長が言われるような形で、私には理解できます。

ただ、私は何を言いたいかというと、それは確かに市長以下皆さんが考えられたことでしょう。糸魚川市としては当然必要だと。だけでも残念ながら、市の市長以下はそういう思いであっても、その思いが市民には伝わらない部分がたくさんあったわけですよ。ですから結果として、今回加入率が10%を切った、そうでしょう。

だから私は、ですから市民が逆に言えばこの事業を、米田市長、何が何でもやってくださいという性格の事業ではなかったはずでしょう。今、織田部長があくまでも行政として、これこれこうだから、この事業をやりたい。それは当然わかります。ですから、いいことはどんどんやっていただきたい。だけでも残念ながら今回はっきりしたのは、そうでありながら市民の皆さんから10%に満たない理解しかいただけなかった。ですから市民があなたに、この事業をやってくださいという事業ではなかったわけでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

加入促進の結果の加入世帯というのは、あくまでも結果論であります。私たちはそれまでの間は、結果が出るまでの間は精いっぱいやるということでやってまいったということであります。

なお、そのやり方の中では、絶対市民の皆さんに強制ということにならないようにということで、説明会のときから何回も何回も強制ではないですよという説明はずっとやってまいりました。そういったことで、その辺についてはきちんと守っていると、ルールを守っているとということあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

部長の立場であれば十分理解しますね。ですから、これはもうずっと、あくまでも部長は行政の立場で言われる。ですから、これは平行線になっても、それは。

ただ、くだいんですけども、4月27日の要するに「おしらせばん」を見たとき、逆に言えば市民の皆さんが、本来なら喜んでもらえる事業であるからやらなければならん。また、そこに国のブロードバンド化の云々の事業であるからやらなくちゃならん、それは十分に理解しますよ。ただ、くだくなりますけど、「おしらせばん」を見たときに市民は、やっぱり強制だというふうに感じた市民がおられるのは事実なんですよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今、議員さんがおっしゃられるのは、非常に市民が圧迫感を感じたというふうなことなんですけれども、私どもは今それ以前に、今回、今ほど部長が説明しましたように、市の情報化について非常に長い間いろいろ論議をしてまいりました。そういった中で情報の高度化のために、特に高齢者の方々に対して非常に操作がしやすい、あるいは地域の情報を簡単に入手できるということで、しかも経費といいますか、行政負担が少ないということで、民設民営によるケーブルテレビジョンが一番よいという結論を出した中で、私ども市民への加入を呼びかけたわけです。そういった中で、このいいと思われる方法が一番適切だと。ただし、その中には料金が一定かかる、いわゆる3,000円ちょっとのお金がかかるということで民意を問うたわけです。

そういった中で、私どもは周知を含めお願いをし、その結果、議員さんがおっしゃられたような数値であったということは、しっかり受けとめなきゃならないということで、やり方が多少圧迫感があったというふうに感じられた市民もいらっしゃるということは私どもしっかりと、今後何をやるにも受けとめなければならないというようなことだと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

それぞれ行政の皆さん、ご苦労さんです。それはご苦労は多とします、全然否定するものでないです。

この点について最後にしますけど、ただもう一度、例えば地方公務員法第35条、職務に専念する義務。前段は言いませんけども当然ご承知のとおり、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない、明らかに法律でうたわれてますよね。ですから、これを私が解釈すると、どうしても今回の市の職員が延べ400人からにわたって、いわゆる5月9日、10日以降、各家庭に説明であれば、どうでもいいとは言いませんけども回られたと。これはどう考えても、いわゆる当該地方公共団体がなすべき責を有する職務だというふうに、私には受け取れないんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、今回のケーブルテレビの整備ですけども、民設民営というのはあくまでも1つの方法、手法であります。やはり最終的には市の情報基盤整備を確立するというものであります。

実際じゃあ能生地域ではケーブルテレビを民設民営でやっております。その辺との関係もあります。そういったことで市の業務、職務の一環として・・・

すみません、能生は公設公営であります。公設公営でケーブルテレビをやっているというのもあります。その辺との関連も含めまして今回のケーブルテレビの普及促進。戸別訪問等も行いまして、市の職員が地区を回って説明するなり、普及を促進するというのは、市の業務ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

この問題については、この辺で一応やめます。

きのうですかね、田原議員も。先ほどのいわゆるタクシー券、バス券の問題なんですけども、このタクシー券については今回補正を上げて、この6月議会にかかって今後実施するという、その辺、ちょっと私、よく聞き取れなかったんで、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

一応、田原議員にも説明させていただいたわけですが7月15日ごろに、6月補正を認めていただければ7月からは開始させていただきたいと、年額4,000円のタクシー券を交付したいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

例えばこれも「おしらせばん」で、3月25日号で、高齢者タクシー券、バス券を終了し、高齢者、障害者おでかけパス事業を開始しますと出ましたね。そしてこの事業をする、それでまた今回補正で、7月何日ぐらいから今度は4,000円に、これまた75歳以上ですか。こうやって知らしとして、こういうのをまさに朝令暮改と言うんでないかね、こういう政策の進め方。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご存じのことと存じますが、糸魚川市は非常に広うございますし、非常に高齢者の方々がふえておる状況でございます、市民の足を守るということは非常に大切な今時期になっております。

そういう中で、基本的にはやはり見直しをしながら、より多くの方にご利用いただける公共交通機関を使いながら、これを整備していこうということでスタートさせていただきました。そういう

中で、公共交通機関を優先的に面の柱もつくらせていただきました。

そういう状況の中において、それに取り残されたり、それをうまく利用できない方も出てくるわけございまして、これからいろいろ着地点というものを探しながら、そういうことのないようにしていきたいということで考えておるわけございまして、わかった時点で、それはより早目に対応できるようにしていきたいと思っとるわけございまして。

まだまだ公共交通機関を使っていく市内ループ線のバスにいたしましても、完全ではないだろうと思っております。いろいろ運用の仕方、また利便性を、市民の皆様方とキャッチボールをしながらやっていかなくちゃいけない事柄であるわけございまして、この点については、普通だったら大体、しばらく様子を見てという形でいくわけですが、議会の皆様方のいろいろご意見や、市民の皆様方のご意見をお聞かせいただく中で、逆により早くそれに対応してやろうという気が、今回、補正に上げさせていただいた理由でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

市長、私の頭でも理解はできるんですけども、ただ、今、いわゆる昨年度まではタクシーにしても8,000円ですよ、今回、市長のお話ですと4,000円だと。それでもう1つは、該当する年齢はタクシーも75歳以上ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

年齢は70歳以上という形になります。ただしバスに乗れない、例えばバス停まで遠い方、それからバスが走っていない地区等々もございまして、そういう方に対しまして、バス、タクシー券を交付したいと思っております。

それから、例えば施設に入っておられる方は当然該当になりませんですし、福祉有償運送等をご利用の方は、そちらの方を優先して使っていただく。あくまでも基本はバスが主流なんでございまして、バスに乗れない方というのも何人かおられますので、そちらを救いたいということでのタクシー券というご理解をいただきたいわけです。

金額は一応年額4,000円。こちらの方は70歳以上の6カ月定期5,000円で、糸魚川バスさんが販売しておりますが、そちらの補助が年に4,000円になりますので、そちらを一応参考に、今回タクシー券につきましては、4,000円という数字を出させていただいたというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

そうすると、この市の助成はいわゆる6カ月定期を購入されて、5,000円のうち2,000円を補助するということと、糸魚川バスに対する市からの助成という二頭立ての事業だということ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

糸魚川バスさんに対しましては、5,000円のうち3,000円が個人負担ということになっていと思います。市の補助が、6カ月定期ですと2,000円でございます。ですから1年ということになりますと、4,000円ということになりますので、それに金額を合わせてタクシー券を4,000円にさせていただいたというものでございます。

失礼します。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後4時19分 休憩

午後4時20分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

後藤議員に申し上げます。

この件に関しては、今会期中に委員会に付託してありますので、その結果によって、またこういう質問をするかしないかということで決めさせてもらいたいと思いますけども、よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

後藤議員。

6番（後藤善和君）

確かに後ろの方からも聞こえてますし、議事は。しかし、私自身は議案に対してのそこまではなかったんですが、市の職員さんを怒らんでください、ご親切にお答えをいただいたということで。

じゃあ終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、後藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時21分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+